

令和2年3月2日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 藤岡一弘	2番 伊藤芳則	3番 片岡幸治
4番 弓掛元	5番 藤井憲一郎	6番 黒木靖治
7番 横光春市	8番 新田真一	9番 山村恵美子
10番 穴戸稔	11番 保実治	12番 新家良和
13番 小田伸次	14番 岡田美津子	15番 鈴木深由希
16番 桑田典章	17番 澤井信秀	18番 池田徹
19番 大森俊和	20番 竹原孝剛	21番 齊木亨
22番 杉原利明	23番 亀井源吉	24番 助木達夫

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡誠志	副市長 堂本昌二
副市長 柴田亮	危機管理監 川村道典
総務企画部長 中村好宏	財務部長 日野宗昭
地域振興部長 中原みどり	市民部長 上谷一巳
福祉保健部長 牧原英敏	子育て・女性支援部長 松長真由美
市民病院部長 事務部長 池本敏範	産業環境部長 併農業委員会事務局長 中廣晋
建設部長 坂井泰司	水道局長 明賀浩富
教育長 松村智由	教育次長 長田瑞昭
君田支所長 小田邦子	布野支所長 中宗久之
作木支所長 矢野美由紀	吉舎支所長 甲斐和彦
三良坂支所長 古野英文	三和支所長 曲田憲司
甲奴支所長 秋山和宏	選挙管理委員会 事務局長 東山裕徳
監査事務局長 新田泉	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗克文	次長 才田申士
議事係長 坂田保彦	政務調査係長 石田和也
政務調査主任 清水大志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>弓 掛 元</p> <p>新 家 良 和</p> <p>大 森 俊 和</p> <p>池 田 徹</p> <p>岡 田 美津子</p> <p>伊 藤 芳 則</p> <p>藤 岡 一 弘</p> <p>桑 田 典 章</p> <p>杉 原 利 明</p> <p>横 光 春 市</p> <p>鈴 木 深由希</p> <p>亀 井 源 吉</p> <p>澤 井 信 秀</p> <p>助 木 達 夫</p>

令和2年3月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和2年3月2日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		弓 掛 元…………… 45
		新 家 良 和…………… 58
		大 森 俊 和…………… 73
		池 田 徹…………… 84
		岡 田 美津子…………… 97
		伊 藤 芳 則（延会）
		藤 岡 一 弘（延会）
		桑 田 典 章（延会）
		杉 原 利 明（延会）
		横 光 春 市（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		亀 井 源 吉（延会）
		澤 井 信 秀（延会）
助 木 達 夫（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を14人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、竹原議員及び大森議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本定例会に当たり、新型コロナウイルス感染症等の3月定例会の対応について、2月28日、開会日の議会運営委員会で協議いただきました。その具体的対応といたしましては、議場出入り口での消毒液の設置による手洗いの励行、マスク着用の協力、マスク着用者が発言する際はマスクを外して発言する等を確認しておりますので、皆様の御理解と御協力をお願いしたいと思います。

次に、本日の一般質問に当たり、新家議員と岡田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしくお願いたします。以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） 会派ともえの弓掛元でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして3月定例会一般質問をさせていただきます。今回も民間目線、市民目線での立ち位置での質問なり提言をさせていただきます。簡潔でわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、大項目1番目といたしまして、三次町の諸問題、その1といたしまして、危険瓦の早期対策について御質問させていただきます。

最近、特に三次町を歩く機会が多いのですが、改めて今にもずり落ちそうな危険な屋根瓦の、特に空き家が散見されます。崩れたら、確実に歩道のほうに落ちて、運が悪ければ死にも至るであろうというように想像できます。人命にかかわる大きな問題であります。以前にも、崩れていた空き家を解体撤去していただくのに、民間の建物で民法で個人の権利が強い、あるいは相続登記が未登記のため、相続人がたくさんおられ処分ができないなど対応は大変難しく、何年もかかったということもよく承知しております。解体費用も15年前ぐらいに比べる

と分別の厳格化などもあり、格段にコストアップしております。しかしながら、このまま放置しておいて事故が起こってからでは遅いのです。法的に難しいから、このまま放置してもいたし方ないとお考えなのか御見解をお知らせください。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) おはようございます。それでは、弓掛議員の危険瓦の早期対策についてということで御質問をいただきましたので、それにお答えさせていただきます。

現在、都市建築課のほうで、危険建物についてはいろいろ対応を行っているところでございますけれども、近隣からの通報とか現地調査によりまして危険性を確認した空き家につきましては所有者、管理者を調査、特定して修繕のお願いや状況によっては除却の指導を行うなど、危険な状態が改善するように取り組んでいるところでございます。空き家ごとにさまざまな事情がございますけれども、所有者、管理者に対しては文書による連絡を定期的に行っているところでございます。本年度は、相談された案件のうち16件が自主的な解体をしていただきました。自主解体については、今までの文書等、助言とか指導によりまして自主解体の件数は近年増加傾向にあるところでございます。それから、補助金のことにつきましては御指摘のとおり、解体費用が数年前と比べると高額になっているということから、補助金の上限を今年度、従来の30万円から50万円に引き上げております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 今、対策をされておるといことなんですけれども、ちょうど危険なんですけれども、まだ未解決というか、先方の合意が得られていない件数をわかれば教えていただきたい。それと、これは提案なんですけれども、対策委員会の立ち上げをされたらいかがでしょうか。例えば市の担当者、自治会の方、弁護士、警察、宅地建物取引業者の方、解体業者の方、損害保険の専門家などの英知を結集して対策を考えていただくことはできませんか、御見解お願いします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 今、市のほうが追跡調査を行っている物件につきましては、正確な数字は今手持ちではありませんけれども、40数件をずっと追跡して調査しております。それから、名前を間違っていたらいけないと思いますが、空き家対策協議会というのを既に設置して、内部で弁護士さんとか学識経験者とかに入っていていただいているところなんですけれども、それについては今後ますます連携をとるようにして、いろいろアドバイスを受けながら対応を進めていきたいと考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 例えば、本当に崩れて人命にかかわったら、その持ち主が非常に責任を追うということなどをしっかり周知していただきたいということです。その意味も込めて、損害保険の方も入れていただきたいとか解体業者の方も、ただ市の担当者の方と弁護士だけでなく、そういったいろんな幅広い知識で問題解決できるようにぜひ御検討いただきたいと思えます。屋根瓦が落ちて公衆道路や他人の民地に迷惑がかからなければ問題ないわけですが、他人に迷惑がかかる、そして人命にかかわる大問題ですので、ほっておかないようによろしく願いいたします。

それでは、大項目1の2といたしまして、三次中学校の屋外トイレ設置についてお伺いいたします。

三次中学校の屋外トイレについて、現在もトイレは設置してありますけれども、古くて数も少ない。先般、八次中学校に行かせていただいたら、洋式のきれいなトイレがたくさん整備されておりました。以前、三次町の市政懇談会でも意見があったと思いますけれども、三次中学校は災害時の基幹避難所でもあり、中学校の校舎に入れないうち屋外トイレを利用するしかありません。そうした事態の際にも数も十分ではありませんし、いわゆる多目的トイレもあります。屋外トイレを整備していただくことで、避難時だけでなく、ふだん体育館だけを利用される方とか夜間に利用される方とか子供たちの屋外のクラブ活動にも大いに利用できるということで、整備のほうを御検討いただきたい。いかがでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 三次中学校の屋外トイレの改修につきましては、三次地区の皆様から平成30年10月17日開催の地域づくり懇談会でも三次中学校体育館が避難所になった場合、和式便器であること等の御意見もいただきまして、平成30年度中にトイレの改修を実施することとしたところであります。平成31年2月6日に工事改修の契約をしまして、平成31年3月29日に工事を完了しているところです。その工事内容は、男子便所の小便器が2カ所、洋式の大便器が1カ所、女子便所は洋式便器2カ所を整備しているところでございます。現在、昼間また夜間の社会体育での利用も含めて、体育館の中からつながって利用できる状況にもなっております。現在そういったことで有効に利用していただいております。当面、現状での整備をお願いをしたいと思います。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 整備をしていただいておりますのは知っておるんですけども、本当に災害時

に基幹避難所としてそれが機能するか。先ほど言いました多目的トイレ、車椅子の方などが利用されるということもやっぱり想定しておくべきだと思います。今回で終わりということだったんですけれども、今後の御検討はいかがでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 災害時におきます多目的トイレの利用につきましては、そのときは学校のほうで校舎の1階を開けて、その多目的トイレの利用に供しておるところでございます。

なお、今後のさらなる改修につきましては、必要に応じまして優先順位を考慮して考えさせていただきます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ありがとうございます。さらなる改修のほうをまたお願いいたしまして、続きまして、大項目2番目のDMOの今後についてお伺いいたします。

2年前、DMOが設立されたとき、三次市の観光を全体で引っ張る組織ができたと非常に期待をしました。しかしながら、現状を鑑みますと、確かに当初はもののけミュージアムのオープンという非常に大変な任務があったわけですけれども、現状は単なるイベントのようなイメージになっていると危惧しております。市役所の観光課、三次市観光協会、旧町村の観光協会、そしてこのDMOが同列のようになっているとしか見えません。あるべき姿として、もっと上の位置に立ち、市内観光協会や関係機関を取りまとめ、観光施設のお客様の実態、観光施設の戦略を集約し、全体を俯瞰してグランドデザインを描くよう取り組むべきではありませんか。もののけミュージアムの運営も妖怪博物館等、DMOの2つの組織で二分され、運営組織としての弊害は大きいのではないのでしょうか。現在、副市長が理事長であります。副市長は多忙でとても実務をできるわけもなく、肩書だけでなく実際に動ける理事長を設置し、理事長みずから現場に出向き、他機関と調整したり、協力関係を築ける体制とすべきではないのでしょうか、御見解をお願いいたします。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) 一般社団法人みよし観光まちづくり機構、いわゆる三次版のDMOでございますけれども、この主な取組は観光戦略目標の共有化と合意形成、観光消費額拡大に向けた取組、それから新たな観光資源の開発、日本妖怪博物館への集客促進、三次地区の観光資源の整備開発であり、観光協会の役割とは異なります。地域のマネジメントでありますとかマーケティングを通じながら、本市全体の観光資源について関係機関で合意形成がなされるよう、そ

の活動を進めているところでございます。決して、議員の御指摘のようなイベントを開催するということが、この三次版DMOの役割だとは考えていないところでございます。来年度は、本市の観光の方向性を示す観光戦略の策定を計画いたしております。この中で、みよし観光まちづくり機構を始め、御指摘がありました各観光協会あるいは観光事業者、そして行政が何を担うべきかという役割について明確にしていまいりたいと考えているところでございます。その他については、各専門のほうから答弁をさせていただきます。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 三次もののけミュージアムの運営についてでございますが、市の直営による博物館と指定管理による交流館とで運営が異なっておりますが、定期的に交流館の指定管理者であるみよし観光まちづくり機構と会議を開催し、協議や情報共有することで相互に連携協力しながら一体的な運営につなげております。昨年の夏は、共同イベントとしてぶらりもののけクイズラリーを開催するなど、運営主体は異なりますが、まち歩きの拠点として同じ方向をめざして取り組んでおります。また博物館の受付やミュージアムショップにかかる業務の委託についても調査を進めているところでございます。今後も来場者サービスの向上と観光周遊の促進に努めながら、博物館の指定管理も含めた施設全体の運営方法の検討を行います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 現在、副市長がDMOの理事長をしておりますが、実際に動ける理事長を設置すべきではないかということですが、組織体制のあり方については、本市の観光振興を各関係機関と一体となり取り組むことができるように継続して検討しているところで

す。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 先ほどのもののけミュージアムの運営、妖怪博物館の連携とか共同イベントとか、やはり2つ組織があったら、結局なかなか一体感が出ないというのは、あの敷地内にあるわけですから、私は1つのところでやるべきだなというふうに思います。

それから、理事長のことですけれども、御答弁がよくわからなかったんですが、本当に副市長が全力で一体感を持たすとか連携をすとかいうのをされるのであれば結構なんですけれども、実際お忙しいですから無理だと思いますので、そこはもう一遍御検討をいただきたいと思います。

三次市だけでなく、庄原市、安芸高田市、世羅町、例えば島根県の飯南町などとも広域連携を図り有機的につながれば、相乗効果も期待できると思います。もののけ効果で鶴飼にお客様

を引っ張り切れなかったなど、もう既に弊害が出ていると思います。既存の施設の現在の売上げや集客人数、その属性、若い人なのか家族連れなのか団体客なのか、なぜその施設を利用していたかなどをしっかりと把握して、いかに足を運んでもらえるか。戦略づくり、実践検証というサイクルを何度も何度も繰り返すことが三次DMOの必要な使命だと思います。もののけ効果が終わらないうちに、ぜひ御検討いただきたいと思います。御感想とかがあったら。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) みよし観光まちづくり機構では、現在、市場調査やマーケティングの取組として、座談会やワークショップの開催のほかにも観光協会などの関係機関と調整会議をするなどして戦略づくりの基礎データについても収集をされているところです。来年度に向けましては、鶺鴒など既存の観光資源を事業者とともに磨き上げるなど、地域の稼ぐ力と交流の創出のための戦略を多様な関係者と協働して展開をされる予定となっております。議員おっしゃいましたように、DMO本来のデータの継続的な収集や分析に基づいて明確なコンセプトを持った戦略を立てて、観光協会や経済団体、観光関係団体等の皆さんと方向性を共有し、協力しながら戦略に基づいた観光地域づくりを進めていく、そういった役割を担っているというふうに認識をしておるところです。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) しっかりといろんな組織を取りまとめといいますか、巻き込んで相乗効果が出る、連携してよくなるということで考えていただきたいと思います。よろしく願います。

それでは、大項目3番目といたしまして、既存施設の利活用の促進についてをお伺いいたします。

歴代の市長の尽力により、たくさんの施設が本市にはできております。しかしながら、今後は財政面あるいは維持費の観点からもこれ以上増やすことは難しくなると容易に想像できます。それゆえ、既存の施設を大事に維持して長く利用すべきですし、既存の施設を新たな利用方法の検討も大事になると考えます。例えば、福祉保健センター、図書館があるところですが、最上階に大ホールがあります。景色もよく、すばらしいホールですが、私も年に4回程度利用させていただいておりますが、ブラインドは壊れたまま、天井からの雨漏りも半年ぐらい改善されなかったと記憶しております。もののけミュージアムにSLが展示してあります。ミュージアムには来訪のお客さんも結構関心を示され、写真を撮られたり、見学希望もあると聞いております。通常の展示状況では中に入っても見学できませんし、SLの周りには柵があり、柵のせいではやりのインスタ映えする写真を撮ることもできない残念な状況にあります。ほかにも、例えば布野町の横谷にあります旧横谷小学校などは、木造のすばらしい校舎であります。

年に数回程度のイベントだけではもったいない限りであります。これは例でありますけども、こうした利活用の促進についての御見解をお願いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 公共施設の利活用についての御質問であったかと思いますが、議員御指摘のように、これから公共施設をいかに有効に活用するか、多機能性を持たせるか、あるいはどれだけその地域の皆さんと協議を進めながら合理的に運営することができるかといったようなところが本市の大きな課題であるというふうに認識させていただいております。やはり箱物というのは建てて終わりじゃない、建てるのが目的じゃない、建ててからどのように運営し、市民のサービスに提供することができるかといったところが大事な要素であります。こういった公共施設につきましては、これからいかに活用し、どう生かしていくかというところが重要でございます、何十年にわたってこの施設を維持管理していかなければならないということでございます。したがって、不要不急な施設はつくるべきではないというふうに考えておりますし、もちろんつくるに当たっても計画性を持って、それと目的を持った施設を建設し、市民の皆さんの幸せに結びつくようなものを建設していかなければならないというふうに考えます。

また、公共施設マネジメントにおきましては、既存施設をいかに長寿命化させる、あるいは徹底活用していくということが重要になってまいります。これは、本市の第3次及び第4次三次市行財政改革大綱にも、既存の公共施設等の徹底活用あるいは計画的な維持管理を資産管理の重点項目ともししておりますし、三次市の公共施設総合管理計画をこれからいよいよ具体的に進めていくというようなこととなりますけれども、施設の整理統合とあわせて必要な施設については、先ほども申し上げましたように、長寿命化や計画的な保全を行うということで基本的な考え方をお示ししているところであります。引き続き、今ある施設について利用状況や必要性をしっかりと見きわめた上で、あれば便利からなくては困るというものを選択しながら、適正な維持更新あるいは施設の整理統合と多機能化等による効果的な活用策を模索し、より長く市民の皆さんに愛され活用される施設のあり方というのを模索していきたいというふうに考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 市長は高い志を持たれておるということで非常に安心しました。もちろん利用されない施設の統廃合は間違いなく必要でありますけれども、それぞれの施設の再活用をしっかりと考えて有効な利用をお願いいたします。

それでは、大項目4番目に入らせていただきます。買い物困難者対策について御提言をさせていただきます。

現在、いわゆる買い物難民と呼ばれる買い物困難者、日常の買い物に不自由されている御高齢の方が増えておられます。農林水産省の統計によりますと、その数約800万人とも言われております。国民の6%に当たります。本市においても、ひとり暮らしの高齢者や運転免許証を自主返納された方など、日常の買い物すらすることが難しくなっておられる方が急増していると認識しておりますし、まちを歩いていますと何度もそういった意見を聞いております。このような中、徳島県で起業を始められたとくし丸は販売パートナーである個人事業主が軽自動車の箱バンに食料品を中心に300品目程度品ぞろえをして移動販売車として走らせる仕組みで、全国で注目を集めております。最近、Aコープの商品を利用して、第1号が本市においても始まっております。先般、運営されている方にお話をお聞きしましたが、行けるルート、エリアは限られており、まだまだ不十分であるとの御意見でした。この仕組みが三次市市内全域をカバーできるくらいまでに、市としても起業支援のような形で取組の手助けができないか、ぜひ御検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず、産業環境部のほうから起業に対する考え方のほうを答弁させていただきたいと思います。

現在、起業に対する市の支援といたしましては、三次市若者・シニア起業支援事業がございます。この事業は市内で新たに起業し、本市に主たる事業拠点を置くもので、事務所の新築または増改築等、施設整備を対象としています。また、市外に本店を有する事業者のチェーン店、支店などとして起業する場合やフランチャイズ経営については補助の対象にはしておりません。したがって、現在のところ、移動販売車の導入等の経費については、支援の対象にはなっていません。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 若者、シニアでしたら普通の人は補助金はもらえませんし、施設設備でもだめと。チェーン店といっても、これ、別にとくし丸に限らずに移動販売をしっかりと買い物困難者の方へ届けるといったパターンだと思います。この事業は初期費用が340万から360万円、採算のほう心配ですけども、大体、平均年収が480万円前後、十分に持続可能と考えております。本市がこのとくし丸のような移動販売事業者の事業開所を積極的に推進していただき、全域をカバーできるまでぜひ推奨していただきたい。

先日、私も買い物をさせていただきました。先に買い物をされている、山の中の一軒家だったんですけども、高齢者の方が本当に感謝され、買い物されている姿を目の当たりにしました。販売されている方も大変だけど、行く先々で感謝してもらい、大変やりがいがあるとおっしゃっておられました。しかしながら、エリアを広げれば、週のうちたくさんの回数が行けな

くなるという悩みをお聞きしました。ぜひ導入の検討をいただきたいのですが、再度お願いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) とくし丸の導入についての支援ということですが、まず各地域で買い物難民対策について、それぞれの地域でも取組が行われておりますので、その件についても答弁をさせていただきたいと思います。

各地域で地域内の商店がなくなるなどの課題解決に向けて、買い物支援の実施や検討をそれぞれの地域でされているところです。事例としましては、地域内支え合い交通の実証実験を始め、住民出資の会社を設立し、買い物ができる拠点施設を開業したり、年に数回、高齢者の孤立防止策として、バスを借り上げて町外ツアーを実施して、あわせて買い物ができるようにしたりなど、具体的な支援策を実施されている地域があります。

また、とくし丸のように移動販売と高齢者の見守りを組み合わせた事業について、住民自治組織が経営主体となることや企業支援を行うことについて検討されている、そういった地域もあります。これらの地域での買い物支援については、市の交付金等の活用も検討されながら、地域の実情に応じた取組が行われているといった状況があります。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 年に数回の買い物ツアーとか単発的なものじゃ全然根本的な解決にならないと思います。食品というのは毎日でなくても、週に3遍、4遍はどうしても買い物しなくちゃいけませんし、本当に切実な声を私も聞いておりますので検討いただきたいと思います。

先ほど言われたようなこともありましたし、ネットを使っての実証実験も三次商工会議所のほうであったと思いますけれども、実際うまくいっていません。本当に自治組織がされても、それをいかに持続していくか、当初はいいかもしれませんが、される方もだんだん高齢化されておりますし、根本的な対策にはなっていないというふうに思います。やっぱりしっかり選んでもらって、それも買い物の楽しみでございますし、生協さんとか宅配の方とかコンビニの配達もありますけれども、やっぱり生物も欲しいですし、刺し身も食べたい、肉も食べたい、そういったものを選びたいということも絶対あると思いますので、ぜひもう一遍検討していただきたいと思います。別にとくし丸だけじゃないんですよ、とくし丸に絶対特化せいというわけでもなくて、そういった移動販売の方、本当に地域の買い物困難者の方に資するものだったら私は何でもいいと思います。

今回の質問に当たりまして、同僚議員のほうから山口県岩国市で最近、移動販売車に補助を出していると聞きました。これは初期費用の助成と運営費を年間30万だそうですけども、私は運営費のほうはいいかどうかわかりませんが、初期費用、先ほどシニアとか女性起業

の場合は200万円ぐらいの上限で出されたと思います。そういったぐらいの補助でいいと思いますし、本当にいろんな福祉の面にもいいわけですし持続可能だと思いますので、ぜひ市のほうが先頭を切って、こういうのをやってくれと市民の方に投げかけて補助金をこの程度出すと。全域カバーできるまではそういった支援をしますからというようなのは私があってもいいと思うんですけども、何か御検討や御見解があれば。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 先ほど議員が言われますように、市内にはもう既に移動販売をされている商店もございますし、ネットでの宅配サービスあるいは食料品等も届けているというような業者さんもおられると思います。また、地域で見守りとか安否確認、そういったところも含めて対応していこうといった地域もあるようでございます。今の現時点で言いますと、やはり商業というところをベースに考えるのか、あるいは高齢者福祉、あるいは地域交通、医療、そういったいろいろな観点から考えていく必要があるんじゃないかならうかと思えます。そうした意味で言いますと、もう少し関係部署とも協議をして慎重に考えていきたいというふうに思えます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ぜひ、買い物困難者の方に優しい市であってほしいというふうに思えます。

もう一点、買い物困難者対策として、交通手段についても考えるべきだと思います。市民バスを運行してもバスに乗る方も少ない、そもそもバス停まで行けない方が増えている中、買い物困難者対策の観点で、相乗りタクシーの大幅な拡充が必要と考えますが、御所見をお願いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 高齢化や運転免許自主返納者の増加に伴い、みずからの移動手段を持たない方の移動手段の確保については重要な課題であると認識をしています。本市では、まちづくり施策と連携した持続可能な地域公共交通網の形成を図るため、三次市地域公共交通網形成計画を平成28年に策定し、市民バスや相乗りタクシーの整備により地域内交通網の確保に努めているところです。三次市民バスにつきましては、支所管内を運行する地域内交通であり、原則時刻や路線を定めて運行しています。バス停まで自力で移動する必要があるため、一部地域においては自宅付近までの送迎が可能なデマンド型への転換に向けて、地域内生活交通検討会を中心に、住民の皆さんが主体となって検討を進めていただいています。

また、旧市内におきましては、一般的なタクシーを活用して複数人で移動することで運賃の

一部を助成する相乗りタクシー事業を実施しており、幹線交通網から離れた交通空白地域にお住まいの方の移動手段の確保に努めているところです。この相乗りタクシーの事業ですが、平成30年度から本格的に運用を始めた新しい取組で、利用者や地域公共交通会議のほか、議会特別委員会においても事業改善に向けた御意見をいただいているところです。これらを受けまして、先般、利用者の方へ聞き取り調査を行い、制度の課題について現在整理をしているところです。今後、タクシー事業者や地域公共交通会議からも御意見をいただきながら、より使いやすい制度となるよう事業改善に向けて取り組んでいきたいと考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ありがとうございます。この買い物困難者対策を総合的に考えてやっばり持続可能な、先ほど地域でいろんな取組をされておるといこともあったんですけども、十日市や三次町とか島敷でも中心部の方でも、やはり買い物に困難している方はたくさんいらっしゃいます。それを一々タクシーで行ったら大変な業になりますので、あんまり家がないところだけでない話なので、そこはぜひトータルで考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、大項目5番目といたしまして、中小企業の認知度アップについて御提案させていただきます。

新規創業や女性起業などの支援は積極的に取り組まれておりますが、既存企業や店舗のバックアップについてしっかりと取り組んでいただきたい。その中で、ぜひ取り組んでいただきたいのが地元企業、店舗の認知度アップであります。市内には、市民には余り知られていないけれども全国から注文を受けている企業や、認知度は低いですが魅力的な商品を取り扱っている店舗がたくさんあります。先日も地元を歩いていますと、掛け軸を入れる桐箱をつくっておられる方がいらっしゃいました。地元にながら知らなかったと反省しきりでございます。市内には特色のあるいろいろな企業や店舗があることをしっかり知ってもらい、またそうした企業や店舗のよい商品を地域で購入してもらえよう認知度を向上する取組をしてはいかがでしょうか。以前、ケーブルテレビで「商家名鑑」という番組があり、楽しみにしておりましたけれども、終了してしまい残念であります。外部で作成していただいたらコストもかかりますけれども、例えば自社のリポーターの方にインタビュー形式で取材していただくなど、方法はいろいろあるかと思います。先般、商工会議所の会頭ともお話をさせていただきました。商工会議所、商工会などと一緒に専門店などを紹介する取組をしていただいたら大変経済効果もあると思いますが、いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 市内には、さまざまな業種の企業や店

舗がある中で、世界で活躍する企業やオンリーワン企業がございます。先般、三次市雇用労働対策協議会で行いました高校生キャリア育成事業において、市内の企業の説明がございました。そうした中で、通信機器製品で世界のトップシェアを誇る企業や自動車の排ガスセンサーにおいては国内オンリーワンメーカーというような紹介が行われ、高校生からは地元の企業を知るいい機会になったという声もいただいております。こうした地元企業を紹介しているものとして、三次市雇用労働対策協議会が作成をしております企業ガイドブックというものがございます。こちらのガイドブックにつきましては、会員企業さんの事業の内容でありますとか雇用条件などを掲載して、県内外の大学や近隣の高校へ配布してPRを行っているところでございます。また、ホームページ等へも掲載するなど情報発信もしております。

先ほどのケーブルテレビでの市内企業の紹介といった取組も、以前は商工会議所が主体でやっておられたと思います。また、そういった市内企業のPRができれば私もいいと思いますし、そういったPRに向けて商工会議所のほうでも主体的に取り組んでいただけるよう、また協力をしていきたいというふうに思います。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 先ほどの企業のガイドブックはどちらかといえば、割合、三次でも大きい企業だと思います。本当にもちろんそれも大事なことですけれども、小さい企業、1人、2人でやられておるいい会社もたくさんありますので、ぜひ高校生だけではなくて全市民に本当に知られるようにしていったら、もっともっと活性化したいと思いますし、部長のほうで、今ケーブルテレビのほうは前向きな御検討をいただきましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、例えば小規模で経営されている企業では、ホームページさえない企業がほとんどであって、つくっておられても長い間更新がされていない状況があります。最近では、こういったホームページ作成にもコストをかけられないですけれども、中小企業でも導入可能なウェブ作成は専門家に頼らなくても、自分で低料金または無料でできるJimdo、WiX、ペライチといったサイトもあります。こういった認知度アップに貢献できるような仕掛けをこちらから働きかけてはいかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) それぞれの事業者さんでの認知度アップという取組の中でホームページというような事業であろうと思います。そこらの経営の指導等については、商工会議所であるとか広域商工会、そういったそれぞれの役割のもとで、それぞれの事業者さんのほうへもそういったお話をされているというふうに思います。また、そこでホームページの立ち上げ方がわからないというようなことがあれば、また商工会議所、広

城商工会のほうでも、そういった指導もされているというふうに思います。いずれにしても地元企業のPRに向けて、市のほうも勉強して取り組んでいきたいというふうに考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ぜひ、市内の企業店舗が活性化いたしますよう本腰を入れていただくようお願いしまして、次の質問に入らせていただきます。

最後であります。大項目6番目といたしまして、水路のガードレール設置についてであります。

水路での事故が相次いでいるとの報道を先日ニュースで見ました。去年1年間で全国で死亡154人、けがが1,800人だそうです。ちなみに、今大問題になっているコロナウイルスでの死亡は現在十数名だそうです。市内にもたくさんの水路があり、ガードレール、ふたかけができていない箇所が散見いたします。大阪府で地震によりブロック塀が倒壊して女児が死亡した事故を受けて、ブロック塀の改修が全国的に進み、本市でも来年度も対策の計画をされていると思います。やはり事故が起きる前にこの水路のふたかけ、ガードレールの設置も進めていくべきと考えますし、国のほうも力を入れてくるのではと期待しております。

日本国において、水路は地球10周分もあると言われており、予算的に一度に全てを対応できるとは到底思えません。危険な箇所から優先順位をつけて少しずつでもふたかけ、ガードレールの設置にとりかかっているかがでしょうか。十日市西の中原地区などたくさん危険な水路だと思います。南畑敷の介護施設の後も水路であります。認知症の人が落ちなければいいなというふうにもいつも冷や冷やしております。危険ブロック塀の改修とともに、特に子供たちの通学路や高齢者の安全を守るため、こういった生活に密着した部分に予算を配分してはいかがでしょうか、御見解をよろしく願いいたします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 水路の転落事故が全国的に多く発生している中、三次市内での状況を備北地区消防組合に問い合わせしております。昨年1月から12月までの1年間に水路や川への転落事故で出動された件数は20件というふうに聞いております。市では、地元からの要望により水路のふたかけや転落防止の柵等の設置を毎年行っています。昨年度に水路のふたかけや修繕工事を実施した箇所は30カ所余りで、通学路での交通安全プログラムで要望があった箇所についても実施しているところです。水路の危険な箇所については、引き続き地元の協力をいただきながら把握していきたいと思っております。

また、倒壊のおそれがある民間所有のブロック、ブロック塀の撤去、改修については、令和2年度に補助制度を創設しまして通学路を中心とした安全確保を図ってまいりたいと思っております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 今、部長も言われましたように、ぜひそれぞれの地域で優先順位をつけていただいてから危険なところをまずやっていただくようお願いいたします。今後の対策に期待いたしまして、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 皆さん、おはようございます。会派ともえの新家良和でございます。お許しをいただきましたので、通告に従い、大項目で3点、レビューも含めて御質問していきたいと思っております。

大項目の1点目、行財政改革の取組について、最初に第4次三次市行財政改革推進計画について御質問をいたします。

新年度から新しい組織機構図が展開されますけれども、経営企画部企画調整係に行財政改革推進本部が置かれるようになります。実際この推進計画を行っていく上での組織体、会議体、どのように取り組まれるのか、まずお伺いをいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 行財政改革推進の組織体及び会議体についてでございますが、来年度から経営企画部を設置いたしますけれども、行財政改革推進本部の事務局は引き続き企画調整課が担当することとしております。進め方につきましては、年度当初には市長、副市長による主要事業ヒアリングを実施し、各部局の1年間の方向性を確認いたします。また、年度中途には副市長を本部長とする行財政改革推進本部会議を開催し、進捗管理を行うこととしております。さらに、本市では学識経験者や市民の方等で構成をいたします行財政改革推進審議委員会を設置し、御意見をいただいております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) モニターをお願いしたいと思います。昨年の11月15日に開催をさせていただきました行財政改革調査特別委員会で、第4次計画の取組について御説明をいただきました。令和元年度から令和5年度までの本計画は、目標設定が記載のモニターのように、策定時に対して令和5年度のみ記載がしてございます。しかも、策定時の現状の数値、ここでは策定

時54%というまちづくりに参加している人の割合を記載してございますが、データが平成29年調査となっております。策定時における現状分析も極めて不十分である、そのように理解をしますが、特別委員会でこの第4次の計画については目標管理も含めて極めて不十分であると、ぜひとも進捗管理も含めて修正をお願いしたいという強い意見をお出ししましたが、この件に対して修正は御検討されたかどうか、お伺いたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 第4次三次市行財政改革推進計画は、行財政改革大綱の基本的な考え方を意識いたしまして、各部局が主体的、自律的に取り組んでいくという考え方のもと、行財政改革を進めるに当たっての留意点や取組の方向性を示すものとして位置づけ、5年後にめざす状態を中心に記載することいたしましたため、全項目の年次計画は示しておりません。しかしながら、個別の取組項目の中には、例えば企業件数、SNSの発信件数、出前講座の数、職員研修の実施数など年次目標を定めている項目ですとか、公共施設等総合管理計画など個別計画を策定しているものもございます。行財政改革調査特別委員会での御指摘の計画中途の目標設定等の見直しにつきましては、こうした取組項目の年次目標を基準といたしますとともに、先ほど御答弁申しました年度当初に実施をいたします主要事業ヒアリングで確認をしていきたいというふうに考えてございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 今、モニターで提示しておりますのは、市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実という、その中の地域づくりを例にお出ししております。この地域づくりの中にも3項目、中項目としてございますが、アとして地域の自発的取組の支援、イとして女性・高齢者・若者の活躍支援、ウとして多様な市民・団体の情報共有とつながる場の提供、このように記載してございます。今の3項目における主な取組項目のいずれもこの大項目と同じように令和5年度までの目標が記載されているだけで、全てにわたって5年間の各年度ごとの計画と中間目標が全くこれでは理解できない。先ほど部長が、内部ではいろいろ検討して中間的な目標も立てておるとおっしゃいましたが、そういうものをこの資料に記載していただかなければ特別委員会としてフォローもできないし、また、やる側の行政としても目標がなければ中間のPDCAも当然回せないし、これでは私は目標設定としては極めて不十分である。第1回目のころまでに、ぜひとも今そういう中間目標があるのであれば、それらも含めて、これら的大項目に対して、5年ごとの各項目の取組と目標設定をぜひともしていただきたいと思います。第3次の推進計画までは、決して十分とは言いませんが、年度ごと、あるいは中期の取組項目と目標設定がなされておりました。そういうことになれば、進捗フォローとPDCAできっちり回せる目標設定になるんですよ。今のままでは、絶対そういうようなことにならないと

と思いますが、もう一度、第1回目のころまでに目標修正をされるかどうか、見解をお伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 先ほど御答弁申しましたとおり、この行財政改革推進計画の実施に当たりましては、個別の項目の中で設定をしている項目もございますが、それぞれの事業の取組に当たりまして、年度当初に実施いたします主要事業ヒアリングの中で確認することとしております。具体的には、年度当初に各部局の主要事業の執行に当たりまして、その目的や方法、そしてスケジュール、課題や懸案事項の対応方針を確認しております。また、特に課題のある事業につきましては、中間時にもヒアリングを行うこととしておりますので、より具体的に進捗状況を図ることができると考えてございます。こうした取組につきましては、行財政改革推進本部においてもしっかり進捗管理を行うとともに、行財政改革特別委員会のほうにも適宜説明はさせていただきたいというふうに考えてございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 内部で細かな設定をされて協議をされるのは非常に結構であり、当然それをしてもらわなくてはならないんですが、こういった資料をつくって特別委員会にも報告をされるわけですね。策定時の資料、しかもそれが本来ならこれは令和元年度策定時、令和元年10月に策定ですから、その時点の現状分析をした現状の数値、これを記載しなくちゃならない。それが29年度の調査数値ですよ。ですから、現状分析も全くされておらないんじゃないかという疑問を持つわけです。しかも、例えば現状、策定時の54%を令和5年度に70%に引き上げるという目標を立てられるのであれば、2年度、3年度、4年度、5年度はどういう状況でいくのか。そういうような目標がなければ、どうやってフォローするんですか。内部でいろいろ検討されるといいますが、目標値があってそこに到達しないから取組内容の修正をかけて、あるいは目標値の修正をかけてやるという手順を踏まなくちゃいかんと思うんですが、これじゃPDCAは回せませんよ。いきなり策定時から5年先の目標設定にして、その中間で何をするのか我々には全くわかりません、もちろん市民にもわかりません。だから、そういう資料であっちゃまずいと思うので、今やられようとしておることがあるのであれば、それを少なくともここに提示をして、これからの特別委員会にも説明と目標値の設定をぜひともお願いしたいと思いますが、再度お願いをします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) まず1点、目標値、特に現状の数値の把握でございますけども、

数値によっては、例えば今回御紹介をいただきました、このまちづくりに参加している人の割合、これは総合計画の昨年度12月に改訂版を策定する際に行いましたアンケートを行ったときの数字でございまして、そうした数字によっては調査の時点によって毎年度把握できない数値があることは御理解をいただきたいと思えます。また、先ほど申しましたとおり、この取組に当たっては、毎年度毎年度、各部局の取組の進捗状況を事前に今年度のスケジュールなりを確認した上で取組をフォローしていくこととしてございます。その状況につきましては、先ほど御答弁申しましたとおり、行財政改革特別委員会のほうにも適宜報告をして御説明をさせていただきながら、議会の御意見も伺いながら取組についてフォローのほうをしていきたいというふうに考えてございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 提示される資料の取組内容と中間年度における目標値の設定はしないということで、御理解をさせていただきます。

次に、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略、平成27年10月に策定をされておりますが、それ以降、各テーマの進捗状況、今まで一度も特別委員会あるいは議会に対して説明されたことがございません。今年度で、この総合戦略の5年間の期間が終了するということとなります。3日前の2月28日、全員協議会で令和2年度から向こう5年間の総合戦略と人口ビジョンの策定方針について御説明をいただきました。現在の総合戦略は、令和元年度末で終わるんですけども、この総合戦略と人口ビジョン、これについてどのように総括をされ、令和2年度から始まる新たな総合戦略にどのように反映させられるのかをお聞きしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてでございますけれども、第1次の総合戦略につきましては、先ほど議員から御紹介いただきましたとおり、先般、全員協議会において第1期の取組状況等を説明させていただいたところでございます。今回、第2期の総合計画の策定に当たりましては、この第1期の総合計画で行いました検証結果と現在の市政を推進する上での7つの重点項目を踏まえて基本目標及び基本施策を設定し、目標の達成に必要な具体的な施策等をまとめた計画として策定することとしております。特に全員協議会でも御説明しましたとおり、今回の施策検討に当たりましては、ICTを最大限に活用し、身近な暮らしを便利で豊かにするとともに、さまざまな分野の地域課題の解決に取り組んでいく必要があるというふうに考えてございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番（新家良和君） どうも私には国への報告、補助金をいただくための資料作成、そのようにしか映らないんです。もちろん国への報告や補助金をいただくことも重要ですが、本来はこの施策を通じて市民の福祉の向上、市民生活の向上あるいは行政の事務の改革、そういったところにつながっていくのが本来の目的であると思うんです。ところが、それが全く見えてこない。今つくっていただいております総合戦略も先ほどの行財政改革と同じですが、策定時の数値と5年後の目標値しかないんです。ぜひ2年度から始まる新しい総合戦略には、先ほど推進計画のときに申し上げましたように、中間年度の目標も設定していただいてPDCAが回るように、ぜひともお願いをしたいと思います。その点について御見解があればお伺いします。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 第2期の三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定につきましては、先般、策定の基本的な方針について御説明をさせていただいたところでございます。現在、具体的な取組については内部で検討しているところでございますので、その中で具体的な取組等を含めて、調査検討のほうを進めていきたいというふうに考えてございます。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 次に、三次市公共施設等総合管理計画についてお伺いをしたいと思います。

新年度から総務部財産管理課ファシリティマネジメント推進係が新設をされます。以前から、このファシリティマネジメントについては、組織横断的に機能する組織体が必要であるという提言をさせていただきましたが、今回新しくこういう係を新設された中での総合管理計画を推進していくための組織体、会議体、これらについてはどのような構成を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

（財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長（日野宗昭君） ファシリティマネジメント推進係につきましては、庁内全体を統括する部門として、本市の公共施設等総合管理計画に基づきまして、公共施設の長寿命化あるいは整理統合、多機能化といった取組等をより一層推進するというものでございます。現在、このファシリティマネジメント、公共施設の管理を進めていくということの中で、全庁的な組織として副市長、それから部長級5名から成る組織体として、公共施設マネジメント推進本部というものがございます。引き続き組織横断的な体制のもとに全庁的な調整、統括機能を発揮しながら計画を着実にしっかり推進してまいりたいと考えておるところでございます。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 本計画の平成30年度末実績、公共施設の削減目標783施設の3分の1、261の施設に対して完遂できたものが59施設、進捗率が22.6%という説明を前回の行財政改革調査特別委員会でお伺いいたしました。極めて進捗率が低いと思うんですが、令和元年度末の実績予測は何%を見込んでおられるのか、お聞きしたいと思います。

（財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長（日野宗昭君） 今年度末の公共施設の削減数の見込みでございます。43施設を見込んでおります。内訳といたしましては、解体が1件、譲渡42件でございます。これまでの59件とこの43件を合計いたしますと102件が累計の施設数ということでございます。この102件の進捗率でございますけども、39.1%という見込みでございます。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 本計画は10年間でやられておりますから、そういうことから見ますと今年度末はちょうど4年目になりますので、年度割でいうと単純平均で40%、ほぼそれに見合う数字と承りますが、ただ、今まで進めてきた施設の解体、譲渡に比べると、これから取り組む施設についてはそう簡単にいくものは極めて少ないと思います。したがって、今ほぼ計画どおりといいましても、今後の残り6年間の取組は大変苦労を要するものが多いであろうと。住宅系なり、学校系なり、あるいは病院系なり、なかなかそう簡単に解体、譲渡ができるものじゃないと思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

それから、情報シートの作成に着手をされました。情報シートの作成に着手されたことについては、一定の評価をしたいと思います。先般の特別委員会で説明いただいた、今後の取組中の第3段階で行おうとしております個別計画の内容はどのようなものを思われておられるのか、また策定時期がいつごろになるのか、お聞きしたいと思います。

（財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長（日野宗昭君） 個別計画でございます。施設ごとのあり方を検討する中で、一つ一つの施設について、その施設に対する市の具体的な方針として、例えば譲渡あるいは廃止、あるいは現行のまま維持していくといった具体的な方針、取組内容といったものを策定するのがこの個別施設計画ということでございます。現在のところ、第3段階ということで、令和2年度中、令和2年度いっぱいには公表にこぎつけてまいりたいというふうに考えているところでございます。そこへ向けて現在、市のホームページに公共施設の基本情報を載せたシートのサン

ブルを掲載いたしておりますけども、まずこの施設の基本情報あるいは施設の利用状況、建物情報といったような基本データを取りまとめて、順次施設の見える化を行うよう考えておるところでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 今、市のほうが提示しております公共施設等の総合管理計画の中には、いわゆる箱物系とインフラ系がございますけども、インフラ系、例えば上下水道であるとか道路、橋梁、ケーブルテレビの光ファイバーなどは、向こう40年間大幅改修をするに当たって、毎年ですよ、年61億円かかる。さらに、箱物系についても同じように大幅改修や建てかえをするために、2055年までの40年間で毎年44億円かかるという試算をされています。これは国の基準に沿った試算ですから、極めてラフであり信憑性はそう高くないと思うんですが、私は今回せっかくこういう取組をされて個別施設計画を立てられるのであれば、箱物系に限ってはもっと精度の高い全面改修なり、あるいは建てかえをするための費用を出していただいて、それに基づく中長期的な財政計画を立てていかないといけないのではないかとということで、以前から強く申し上げてきたつもりです。今回こういう個別施設計画をつくるに当たって、箱物系については、そのようなお考え方がおありかどうか、お伺いしたいと思います。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 現在、公共施設の将来にわたった更新費用の算出については、議員おっしゃいますように、総務省から提供されている推計ソフトによって、毎年平均で年44億円という試算をいたしておるところでございます。公共施設の分類ごとに定められた大規模改修の単価、また建てかえ単価といったことをもとにこの金額は試算をされておるところでございます。しかしながら、公共施設にはさまざまな構造の建物がございます。木造あるいは鉄骨造といったような形の構造によって異なってくるという状況があります。全国一律の単価ではなく、その施設の構造に見合う単価方式といった方式を取り入れるなど、より現実的な推計となるよう検討しておるところでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) ぜひとも、三次市の実態に即した極めて信憑性の高いそういう財源をどうやって生み出すかという大変な作業がまだ残っているわけですから、ラフな試算じゃなく、できるだけ現実に近い値を出していただくようお願いをします。

それでは、大項目の2の教育委員会の取組について、最初に県立中高一貫校と小中一貫教育についてお伺いしたいと思います。

昨春の県立三次中学校への市内の小学校からの入学は61人でした。市内の小学校を卒業し、市内の中学校へ入学した進学率は82.5%ということでお聞きをしております。前年度に比べて12.5ポイント、市内小学校から市内中学への進学率が低下したという報道がありました。今年度、市立中学校への進学率は同じベースで何%か、あわせて市内の小学校から県立の中学校へ入学した子供たちは何人か教えていただきたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 市内小学校から県立三次中学校等への進学状況についてということでお尋ねをいただいております。来年度の市内小学校から県立三次中学校への進学予定者数については、まだ正式に県教育委員会のほうからも公表を受けておりませんので、現段階、正式な数値を持ち合わせておりません。また、市内小学校からの市立中学校への進学率ということではありますが、まだ最終的な段階でのそれぞれの進学先というのが学校のほうへも各個別の児童のほうからの希望ということも確定がこの段階では十分できておりませんので、現段階の数値を申し上げるとするのは少し難しい状況でございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 4月からもう新学期が始まるわけですね、あと一月です。この時点で、教育委員会が市内の小学校から県立中学へ、あるいは市内の小学校から市内の中学校へ何人進学するかということをつまえられておらないということに、全く私は疑問を感じます。わかっておられると言われないんだったら、そういう具合におっしゃってください。私が調査しましたら、間違っているかわかりませんよ。市立中学校への進学率は、おおよそ83から84%程度であろうと。県立の中学へ入学した市立小学校からの子供たちは49人です。昨年度の61人に対し、今回は49人と。昨年の競争倍率はできた間なしということもあって1.81と比較的高かったんですが、今年は1.28と大幅に低下しております。トータルの入学志願者が146人から102人、実に44人も減少しております。この入学志願者が大幅に減少したことについて、教育委員会としてどのように分析されておるか、お聞きしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 先ほど、議員のおっしゃった倍率のところで考えてみますと、広島県教育委員会のほうは、令和2年度の県立三次中学校の第2期の志願倍率を1.28と発表いたしております。昨年度の志願倍率が1.81倍と比較して0.53%下がっているところでもあります。議員おっしゃいますように、昨年の1.81倍、このときの本市のほうで倍率を計算してみますと145人の方が受けられたということはわかっておりますし、また今年度の倍率から見ますと約102人

前後の方が受験をされたということもわかっております。三次市内だけを見ても、昨年度の卒業生の数というのが小学校6年生から卒業していくというのが467人でした。また、この令和元年度、今年の3月をもって卒業していく6年生の子供たちは444人ということでございます。23名、昨年よりも児童数が減少して卒業していくということであります。先ほどおっしゃいました、数値の下がり方の要因の1つとして考えられるのが受験対象学年児童数の減少ではないかというふうに教育委員会のほうでは考えているところでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 教育長おっしゃるように、児童の数が減ったということもあるんですが、もう一つは、昨年は開校ということもあってプレミアがついたのかなという気もするんです。私は、1つはやはりまだ県立三次中高一貫教育校が評価されるのには少し時期が早かったのかなと。すなわち5年後ぐらいに中学から高校に進んで、高校3年生が卒業して、受験する大学の合格した内容あたりを参考にしないと、まだまだ学校全体の評価にはつながっておられないのかなという思いが少ししております。また、ハイレベルの教育を志向される小学校から中学校へ入学される、一部広島市を中心として沿岸部へ出られる、そういった志向の父兄や児童の気持ちは変わっておらないと思うんですね。ですから、現時点で県立の三次中学校ができて、やはりもっと高いレベルの教育を志向される父兄や子供たちはそういった学校に進学する、この姿は変わらないだろうと思います。したがって、今の状況が当分続くということになれば、市内の中学校の生徒はさらにこれから減少してくるという図式は変わらないだろうと思います。私なりに試算をしましたが、今の状態でそのまま推移しますと、平成30年度に比べて4年後に三次市立の中学生の数は180から200人ぐらい減るのではないかと思います。もちろん県立中学への入学、さらには子供の人口が減少する少子化ということも踏まえての推計ですけども、こういうことで考えてみますと、去年の3月の一般質問でも指摘をしたんですが、やはり中学校の統廃合という問題が現実路線として出てくる。したがって、教育委員会として、どのように考えるかということをお聞きしましたが、2月21日の中国新聞には、現在の12中学校の再編について再検討するという長田次長のコメントも載っておりました。この報道も含めて、中学校の統廃合、それから小学校の統廃合、これらも含めて現時点で教育委員会としてどのようにお考えか、お聞きをしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 統廃合ということでお尋ねをいただいたところでありますが、平成22年3月30日に検討されました小学校及び中学校の規模の配置の適正化について、当時、三次市学校規模適正化検討委員会のほうから答申をいただいております。これが答申を受けて既に10年たとうといたしておりますけれども、現在この答申を踏まえた上で、規模の適正化と配置の適

正化について進めているところであります。当時、ここで示された中身を尊重させていただきながら、現在も各地域の状況等を踏まえて進めるということを書きいただいておりますので、それを進めております。また、当時中学校におきましては、中学校を中心としての1つの地域性があるということで、おおむね中学校区がコミュニティ形成の場として成立していることから、中学校の規模適正化を実施することが地域のコミュニティの崩壊や分断を招くことにつながり得るため、中学校の適正化については本検討委員会における議論の対象としないということで、この答申を受けているところでございます。したがって、先ほど御指摘ありましたように、現在、児童生徒数の減少に伴って、今後の状況をどう判断していくかということで、将来のところの推移というのはこれからいろんな要件で変わってくるかもしれませんが、学校の規模にかかわらず確かな学力を定着、そして向上させることというのは、これは学校教育にとって大切なことでございます。したがって、中学校の規模適正化に関する基本的な考え方につきましては、生徒の確かな学びの実現の視点からも、先ほどおっしゃっていただきました三次市の学校規模適正化委員会というものを再度設け、そしてその中でしっかりと検討をこれから始めていただこうというものであります。あわせて、小学校の規模の適正につきましても、御意見をいただきながら教育委員会として考えていく指針とさせていただきたいと思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 検討委員会でしっかりと議論をしていただいて方向性を見出していきたいと思うんですが、県立中学と市立の中学とのバランスというのものも、ある程度考慮していく必要があるんじゃないかなと。今、県立中学の定員は80名ですけども、通学が比較的容易な三次市内あるいは庄原市内の小学校の児童が入学するというのが現状の状態なんですけども、今、三次市から行く子供たちを30人から40人程度、それから市外から来る子供たちを40人から50人ぐらいのバランスで考えていけば、今の中学校の規模適正化のところにも少なからず好影響が出るんじゃないかなと。残念ながら、今は市外の子供たちを受け入れるだけの条件整備ができておりません。すなわち学生寮がない。寮を建てれば市外からたくさんそういう優秀な児童が来る可能性がありますし、そういう子供たちが来れば学校のレベルも上がっていくし、さらには寮生が増えてくると市内の消費も拡大していくと。極めていいほうに私は回っていくんじゃないかと思っております。広島県は開校時に学生寮は不必要という判断をいたしました。この学生寮の建設に向けて将来のバランスをとるためにも、ぜひとも広島県に強く要望をさせていただきたいと思いますが、市長の御見解を伺いたいと思っております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 御案内のとおり、広島県から県立三次中学校を創設する際の方針が自宅か

らの通学形態をとることとし、学生寮については設置しないというような方向性でありました。しかしながら、昨年この中学校が開校いたしまして、今年の入学見込みもおおむねわかっている現状で、1つの大きな課題とすれば学生寮の設置、寄宿舎をどうするのかといったところが課題であるというふうに認識をさせていただいております。この三次市内でもそういった声も把握させていただいておりますし、庄原市の一部においても、そういった声もあるというふうにも伺っております。したがって、今後、県に対しては学生寮の設置について要請をしていきたいというふうに思いますし、また県立広島中学校高等学校が東広島にありますけれども、こちらについても寄宿舎が、ここは新設でありますけれども設置もしております。したがって、そういった状況も見れば、そういった学生寮であるとか寄宿舎があるのが今の県北にとっても望ましいというふうに思っておりますので、機会を捉えて県に対して要望していきたいというふうに考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 学生寮もしくは寄宿舎の設置について、ぜひともよろしく願いをしたいと思います。

次に、ICT教育の推進について伺いたいと思います。

児童生徒の学力向上、さらには学生意欲やプレゼン能力の向上のために、市長方針である三次版学校ICT活用事業が新年度推進されることになりました。新年度の予算案で約1億2,200万円計上されておりますが、この中身についてお伺いをしたいと思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 教育委員会では、これからの社会において学習を頑張っている子、さらに学力を高めたいと望んでいる子ら、全ての子の力を伸ばすよう児童生徒一人一人に最適で効果的な学びの支援を行うことが必要であると考えています。その実現のために、校内通信ネットワークや児童生徒1人1台のタブレット端末を整備し、さらにICT教育を推進してまいりたいと考えています。三次版学校ICT活用事業でございますが、タブレット端末の整備、それから学校ICT支援員の派遣及び校内通信ネットワークの整備を行うように考えております。

御質問の経費でございますけれども、タブレット端末の整備及び学校ICT支援員の派遣については、合わせて約950万円を計上しているところであります。また、校内通信ネットワークの整備では、無線LANの工事やタブレット端末を充電する保管庫の購入に、合わせて約1億1,200万円を計上しているところでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 校内LANの整備に1億1,200万円ということでしたが、まず校内LANの現状がどのようになっておるのかということと、新年度その1億1,200万円は具体的にどのような改良工事をされるのか。

それから、今回モデル校4校、三良坂、三和の各小・中学校、これを選定されておられますけども、この選定理由について伺いたいのと、市内全ての児童生徒に端末が整備できるのはいつごろを計画されておるのか、お伺いしたいと思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) まず、現在の学校内LANの整備の状況でございます。普通教室ではほぼ100%で高速インターネットの接続率が100%です。インターネット等を活用した学習ができております。来年度以降の整備でございますが、来年度は将来、児童生徒1人1台のタブレット端末を持つ環境が整備された際、全ての児童生徒が一斉にインターネットを利用したり、教科用図書と連動した動画等をスムーズに視聴したりすることができ、また普通教室以外の特別教室や体育館等で行う授業にも十分対応ができるよう校内通信ネットワークを整備し、さらに高速大容量化をする計画でございます。

それから、モデル校の選定でございます。小学校と中学校それぞれ2校ずつモデル校として選定し、効果的な活用について検証していきたいというように考えております。三良坂小・中学校を選定した理由でございますが、三良坂小学校におきましては、現在、市の学力アップ推進校として、例えばパソコン等を使ってAIを活用したドリル学習を行っておるところでありまして、このことが市の範となることでございます。この学習は一人一人の理解度に合わせて学びを進めることができ、児童の学習状況に応じた個別学習を行うことができます。小学校でのAIドリル学習をさらに中学校でも取り組むことによりまして、施設一体型の学校でございますので、小中継続した学びの検証が行われるものと考えております。また、三和小・中学校でございます。計画的に現在も中学校の複数の教科でございますが、その教員が小学校に行き授業を行うなど、日常的に授業を通しての小中連携が行われております。例えば、中学校の数学の教員が週1回以上、小学校の算数の授業にT2として、小学校の担任と一緒に小学生の指導に当たっています。小学校でも中学校でも、同じ教科においてタブレット端末を活用した授業を行うことで、例えば小学校で使ったことを中学校にも提示したり、効果的な授業づくりの検証が行われるものと考えているところでございます。それから、整備の期間でございますけども、児童生徒1人1台端末の整備の期間は、令和2年から5年度と国では示されておりますから、三次市教育委員会としまして、令和5年度までに計画的に全ての児童生徒に1人1台、タブレット端末が活用できるよう整備をする予定でございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 校内LANの整備については、具体的に現状何ギガから何ギガに容量を上げるとかそういう説明が欲しかったので、もしわかれば後でお答えください。

それから、三良坂なり、三和の小・中学校は令和2年度で実施されますけども、こういう具合に早く1人1台持ちができる学校と、令和5年度までおくれてやられる小・中学校の児童生徒とのIT教育に対する教育格差が出るのではないかという心配をしますが、その辺についてはどのようにお考えか見解をお願いします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 現在の学校の校内LANの容量でありますけども、100メガでございますが、整備後は2ギガを予定しているところでございます。また、各校にこれから計画的に整備をしまいいりますけども、具体的には、例えば令和3年から5年の3年間に各校に3分の1ずつ整備をしまして、児童生徒は必要なときにタブレット端末を活用した学習が行えるように考えております。また、現在既に小学校にはノートパソコン、中学校にはタブレット端末を各学校1クラス分整備しておりますので、それらを引き続き活用してまいります。各学校の整備につきましては、先ほど申し上げましたけども、各校に3分の1ずつを今後整備していくということで考えておりますので、校内格差が起こらないように進めたいというように思っております。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 文部科学省が推進しておりますギガスクール構想、学校における高速大容量のネットワークの環境整備を促進して義務教育課程における、いわゆる令和5年度まで全学年の児童生徒1人1台端末を持たす、その端末を十分活用できる環境の実現もめざすということが基本的な考え方でございますが、今国会に提出され可決された令和元年度の一般会計の補正予算、校内LANの整備には2分の1、1人1台持ち可の端末には1台4万5,000円、それぞれ補助をする。総額で約2,320億円の補正がついたんですけども、こういった制度を十分に活用されたいと思います。新学習指導要領でも、ICT教育の必要性を強く訴えておりますし、こういった補助金を有効活用してその取組を令和5年度までと言わず、できるだけ早く整備をしてほしいと思います。

最後の大項目、交流人口の拡大の取組について、御質問をさせていただきたいと思います。

交流人口の拡大について、今回は特に妖怪博物館を活用した交流人口の拡大に向けたいろいろな施策展開について、御提言なりを申し上げたいと思います。

昨年9月の定例会で、民間活力を使ってホテルの誘致、さらには三次本通りの酒蔵跡、ここに人が呼べる施設をつくったらどうかという御提案を申し上げましたが、この件について何か

具体的なアクションをとられたかどうか、まずお聞きをしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 9月議会で御提案をいただいた三次町本通りの民間酒造会社の跡地についてでございますけれども、本通りの中ほどにあり、活用方法によっては地区内の周遊等に効果が期待できる場所とは考えてございますが、三次本通りには辻村寿三郎人形館や三次地域交流館などがあるほか、多くの空き家もございます。まずは、これら既存の施設との連携や空き家等の活用を進めることが必要と考えてございます。こうした取組を進める中で、跡地の活用について、行政として何らかの働きかけが必要になった場合には対応を検討することも想定されますが、現時点では具体的な検討及び働きかけ等を行う予定はございません。また、関係者からお聞きをしている情報では、昨年秋に所有者にお伺いをしたところ、現時点では具体的な活用予定をお持ちではなかったと聞いております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 妖怪博物館、これについては当初計画を大きく上回って、2月末には14万1,000人を超える入館者が記録されたと伺っております。今までも、妖怪博物館に関しては幾つか指摘もさせていただき、提案もしてきたところですが、いわゆる課題として新規の顧客の掘り起こし、さらにはリピーターをどのようにこれから増やしていくか。最も重要なのは、入館された方を三次本通り、あるいは三次の市内にいかにも周遊させて、三次でお金を使ってもらおうかということに私は尽きるだろうと思うんです。現状では、例えば本通りに辻村寿三郎会館がある、あるいはそのほかにも幾つかあるという答弁でございましたが、それは全く今は機能していないわけです。現状の来館者が本通りに周遊するという、あるいは市内各観光施設に周遊するというケースは、余り具体的に目の当たりにしたこともございませんし、情報もなかなか入ってきておりません。要は妖怪博物館だけでは、三次まるごと博物館の投資効率は出ない、これはもう再三申し上げているとおりです。私は、先ほどの本通りの酒蔵跡、ここを妖怪博物館と何かコラボをして建物を新しくつくる、もちろんこれは民間活力です。そういうことをすれば、本通りに流れていく1つの起爆剤にもなるし、ひいてはそれが市内に流れていくことにもつながるんじゃないと。したがって、あの本通りの酒蔵跡地に妖怪博物館とコラボした施設がつかれるようなアクションなり支援を行政として働きかけられないだろうか。その辺について、市長、何か御見解があればお願いをしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 民間の酒蔵を活用するというのは、三次町の全体を考えるとやはり大きな

ハブ的なスペースになるのではないかというふうなことは私自身も感じております。先ほど部長から答弁がありましたように、具体的な活用策については今いろいろと調査中でありませけれども、いろいろと活用策というのは考えられます。今、具体的にこういう具体策があるということはここでは明言はできませんけれども、そういった有益な土地を活用したものであるとか、さまざまな取組を今模索しているような段階であります。したがって、具体的な計画が明示できるような段階に来れば、議会の皆さんにもお示しをしていきたいというふうに思いますし、やはり民活というのは大きなポイントになるというふうに考えておりますので、引き続き大きな動きがありましたら情報提供させていただきたいというふうに考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 交流人口を拡大していくためには、やはり三次市の情報発信を強力に押し進めていく必要があると思います。市長は特に情報発信については積極的なので、非常に評価をしておるんですが、昨日、一昨日と予定をされておりましたみよしバルーンフェスティバル2020、残念ながらコロナウイルスの関係で中止となったということでございます。今年で3回目を迎える予定であった本フェスティバルですけれども、三次の情報発信の1つとして、今後定着していくことを私は強く望んでいる1人なんですけれども、第1回目の開催のときに多少かかわったという関係もございまして、非常に興味を持っております。昨年からは、DMOや観光協会などの実行委員会がこれらを計画され開催されたという経緯がございまして、いずれにしてもこのバルーンを使った新しい取組、これをぜひとも提案したいと思います。今回15基が本来予定されておったんですが、この中にも会社の名前を書いて会社のPRにされておるようなバルーンもございまして、三次市でバルーンを購入、所有して、バルーンに妖怪を描いたり、あるいは鶴飼を描いたりして、三次市のPRに。これ、全国でフェスティバルがありますから、そういったところに出向いてPRされたらどうか。極めて有効な情報発信につながると思いますので、DMOにこういった検討をさせるというようなことは考えられないかどうか、市長の見解をお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 今般のコロナウイルスの関係で、本当に残念ながらバルーンフェスティバルを始め、三次市市内でもさまざまなイベントや集会等が中止または延期、縮小ということになっております。私が思っていたのは、やっぱり今回のバルーンフェスティバルの状況を見て、今後の検討をしていきたいというふうな1つの指標にしていきたいと考えておりました。しかしながら、こういった状況で実施ができていないということについては、判断材料に乏しいところもございまして、それで、やっぱりこのバルーンについては、いかに三次に経済効果をもたらせるようなイベントになるか、そして、先ほど新家議員も御指摘いただきましたけれども、

経済効果とか観光消費額を上げるようなイベントに結びつくことができるか。ただ単に一過性のイベントではなくて、そういった経済活動のほうに結びつくようなイベントにならないといけないというふうに考えております。そういった意味では、引き続きほかの地域の先進事例等も調査しながら、そういった三次の可能性についても、引き続き研究をしていきたいというふうに考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 妖怪博物館は、初年度は極めて良好でした。勝負は2年度目からだと思っています。定住人口の減少に歯どめがかかない今日です。交流人口の拡大によって、三次市の賑わいと経済の活性化につなげていかなければならないと思います。そのためには、ぜひとも妖怪博物館を有効に活用していくことを御検討願いたい。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時54分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(小田伸次君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

ここで、午前中の新家議員の一般質問に対し、長田教育次長から発言したい旨申し出がありましたので、この際これを許します。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 先ほどの新家議員のICT教育の推進についての一般質問の中で、整備後の高速通信環境について2ギガと答弁をさせていただいたところでございますが、正しくは利用する学校の児童生徒数によりますが、おおむね1ギガから2ギガ程度の通信速度となるよう整備の検討をしているところでございます。申しわけありませんが、訂正をさせていただきます。

○議長(小田伸次君) それでは、順次質問を許します。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 本日、昼からのトップということで、市民クラブの大森俊和でございます。いろいろとお伺いしたいことが盛りだくさんでございまして、執行部の皆さんには真摯なる御答弁をお願いし、一般質問に入らせていただきたいと思います。

まず、その前に今全国で起きておるコロナの影響、またこれに感染をし、そしてその病がゆえに命を落とされた方も多数いらっしゃいます。いつ、この広島県へもその感染が及ぶかと若干心配をしておるところであります、そのときのためのよい準備、予防というものをしっかりやっておくべきではないかなというふうに自分も考えながら日々を過ごしております。

さて、本日の一般質問であります。この間、三次が第一歩を踏み出すために、今までの三次市行政というものより、1つさらに前進をするために三次版DMOというものを設立されました。もちろん予算もしっかりつけていただき、観光協会等から比較するとかなり大きな数字の予算をつけていただいております。問題なのは、このDMOという組織が今の三次市にとって、また細かく言えば三次町にとって、どういう役割をしていこうとするのか、しているのか。市民の声を聞くと、そのDMOは何をやっとるんですかという声が非常に多く聞かれます。また、ある一方では、今までと変わらないんじゃないかと、観光協会が予算をとられただけで、結局のところ、DMOというものが機能していないではないかという声、御批判をよくいただきます。私なりに、いやいや違うんだよと、まるごと三次博物館というものの構想に立って、三次町の底上げをすることによって三次市の全体の底上げをしていくんだという説明をしておるところですが、しかし、なかなか市民の皆さんにこれが伝わりにくい、さまざまな面があると思います。そここのところで、DMOがめざしておる今後の三次市の構想、そしてまた取っかかりとしてつくっておった、2点目に入りますけども、もののけミュージアムも含めて、三次町全体の構想をどのようにしていくのか、お伺いをしていきたいと思っております。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) DMOの活動が見えてこないということではありますが、DMOは地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地域経営という視点に立った観光地域づくりの舵取り役としての役割を果たすのがDMOです。一般社団法人みよし観光まちづくり機構は、三次市全体の観光に係るマーケティングやマネジメント等を行い、観光地域づくりを行う役割を果たすために、各種活動に取り組まれています。活動の様子は、広報みよしの2月号や三次ケーブルビジョンの「市役所ほっとニュース」、民放テレビ局の観光情報番組「好きです!三次」などでも紹介をしてきました。昨年春には、三次もののけミュージアムの開館に向けて注力をされましたが、みよし観光まちづくり機構が事務局になり、三次地区の文化・観光まちづくりを進める会の取組を進め、地域住民とともに、比熊山の整備やかわまちcafeと一緒にもののけマルシェを開催するなど、三次町全体で賑わいと交流の創出に取り組まれています。そのほか観光戦略目標の共有化と合意形成、観光消費額拡大に向けた取組、新たな観光資源の開発、日本妖怪博物館への集客促進、三次地区の観光資源の整備開発といった事業にも今後取り組まれていきます。このように、みよし観光まちづくり機構が各種事業に取り組まれる中、市としても、先日、観光関係者を対象とした観光まちづくり講演会というのを開催しまして、観光の専門家の方から直接指導を受ける機会を設けるなどして、

観光地域づくりの機運醸成のために必要な支援も行っているところです。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 三次町のもののけミュージアムの活用でございますけども、三次もののけミュージアムは、妖怪博物館や交流館に来館をしていただくだけではなく、三次地区の文化・観光まちづくりの核となる施設として、しっかりと活用していくことが必要であると認識しております。昨年の夏には、「ぶらりもののけクイズラリー」と題しまして、三次町をまち歩きしてクイズに参加していただくイベントを実施したほか、去年9月には三次本通りの散策を含めたツアーで1,000人もの方に体験をしていただき、さらに11月には、商店街や関係団体等と連携をいたしまして、3カ所で開催をしていたマルシェを同時に開催するイベントなどにも取り組んだところでございます。こうした取組を通じて、まち歩きの工夫や課題の整理を行うとともに、商店街とみよし観光まちづくり機構との連携により、まち歩きにつながる看板設置なども進められており、少しずつではありますが、三次地区全体での取組が広がりつつあると認識しております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) もちろんこういう取組というのは、ああ、そうですか、明日の日からこういうふうになりましたかというような問題じゃないんですね。1年、2年、そして3年、5年、10年かけて、徐々に徐々にその地域の文化として、育てていくことが大事なんですね。だけど、私自身もこのDMOに変わり、ああ、ここが変わったのかなというようなものが見えないんですね。その見えないものが市民の皆さんから見ると、やっぱり同じように何やってんやねんと、こうなるわけです。だから、したがって、アピールすることも必要だろうと思うし、市内外への宣伝効果というもの、啓発というものも大事になってくるんじゃないかなというふうに思います。

もののけについては、もうちょっと後で論議をしたいんですが、今のところ特化してお伺いしたのは、先ほど言いました、DMOがこれからの活用部分として、それでは具体的に何をどうされようとするのか、いま一度、中村部長のほうからもお聞きしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 三次もののけミュージアムの今後の仕掛けやPR、情報発信等についてでございますけども、三次もののけミュージアムの来場者数の確保を図るとともに、三次地区全体の集客力向上につなげていく必要があると考えております。まず博物館では、これまで同様さまざまな切り口による企画展の開催や関連イベントの充実を図ることとしておりま

す。また、交流館におきましても、みよしまちづくり機構と連携をいたしまして、今年度も好評をいただいておりますマルシェなどのイベントを引き続き年間を通じて企画、開催をしていくこととしております。また、昨年夏には、「物怪プロジェクト三次」と一緒に開催をいたしました「仮装妖怪百鬼夜行&物怪仮装コンテスト」のような官民一体となった取組を通じて、妖怪ファンの拡大や市民の巻き込みを図るなど、地域や関係者との連携により集客の仕掛けづくりや効果的な広告宣伝等に取り組んでまいります。さらには、妖怪の世界的な人気が続いていることから、SNSや各種メディア等を活用した情報発信の充実にも取り組んでまいります。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 私が期待をしたいのは、まず三次のまちづくり、これはいろいろと皆さんはさまざまな御意見をお持ちだろうと思うんです。ただ、大事なのはレトロにするのか、現代風にするのか、またアレンジして三次独自をつくるのか、その線がしっかり決まっておるかどうかですね。その線をどのように、また啓発していくのかということです。私はいまだにDMOなり、どこなり聞いたことないですね。三次のまちづくりを、ややレトロ風に行きますよと。下関じゃないけども昔の港町にしますみたいな、ぼーんと打ち上げるのも結構じゃけど、じわりじわりそこへ持つてくことが大事だと思う。だから、いつも言いよるんですね。あの町並みに柳の木等の植栽をして、トイレを充実させて、そしてその雰囲気を出し出すような取組をするべきだ。また市の関連の、例えば運甕居にしてもそうですけども、あれは民間の人が管理しているじゃないですか。近所の人が草を抜きながら、汚れたところを拭きながら、壊れたところを直しながら、いざDMOはそこは何かかわったんですか。何にもしてないでしょう。それも含めて、三次町のまちづくりなんです。辻村寿三郎もあります、ほんで今度は比熊山や山城もという話も聞きました、すばらしいですよ。だけど、そんなものは、やって初めてのことで、絵に描いた餅では食べようがないということです。尾関山の間伐を何度も言うてきました。四季を通じて花が見られる尾関山にしたなら、市以外の観光客が来てくれるんじゃないか。今はどうですか、桜が咲くまでというような、昔でいうと自殺の名所で鬱蒼としたところなんです。何で手入れしないんですか、何で間伐しないんですか。桜の木を整備したら人が来るんです。花を植えて花園にしたなら人が喜んで来るんです。さまざまにその夢が広がるような取組をすることが私はDMOが仕掛けるこれからのまちづくりだと思いますけれども、違いますか。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) いわゆるDMOに対して、いろいろな希望、それからいろんな取組を望まれるということは確かにございます。このDMOは、先般も新聞にも出ましたように、庄原市でも、DMOも立ち上げながら地域の観光、まちづくりにつなげていこうという取組をされ

ております。それ以外にも、三原市のほうでもそのような取組をされておいて、今後は観光を中心としたまちづくりの中心になっていくのは、このDMOではないかなと考えているところでもあります。先般も御答弁申し上げたように、DMOは観光戦略目標の共有化あるいは合意形成というようなものが大きなテーマとなっております。それに付随してくるよう、観光消費額の拡大でありますとか観光資源の開発などが出てくるものでありまして、まさに議員が御指摘になったような尾関山あるいはSLのもの、それから運甕居（頼杏坪役宅）とかいう三次町にあるいろんな資源を最大限活用しながら、三次の集客へつなげていくという、そういう戦略をつくっていく中心となるのが、このDMOだと考えおります。そんなことを含めながら、今後ともまちづくり機構の取組に対して、私どもとしても支援なり関係団体との協議をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後も意見をいただきながら進めたいと考えております。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 大森議員。

〔19番 大森俊和君 登壇〕

○19番（大森俊和君） 副市長がそういう認識を持っていただけるなら、相共通するところがございまして、私もしっかりと市民と一緒に見守っていきたいと思います。ただし、くれぐれも忘れていただかないようにしなきゃいけないのは、DMOというのが存在することによって、三次のまちづくりが右へ行ったり、左へ行ったりする。いわゆるコントロールタワー的役割を、さっき副市長が言われたようにとっていかなきゃいけない。その立場にあることがその職員さんの自覚の中の片隅にあるかどうかということが問題なんです。そういうところをしっかりと認識していただきながら、DMOに大いに働いてもらう、三次市のまちづくりに貢献をお願いしたいというふうに思います。

さて、2番目に次のもののけでございます。もののけは、いつきは三次市の負の遺産であるとか税金の食い潰しであるとか、さまざまな言われ方をしてきました。私もそのときに、建設時に言ったんですけど、もののけミュージアムが単なるミュージアムで終わるなら、あれは単なるお化け屋敷だと。つくる必要もないし、それを議論する必要もないということを、口を酸っぱくして言ってまいりました。しかし、もののけミュージアムをつくることによって、今は10万人以上の来館者が来られている。これはとりもなおさず三次のまちに10万人の人が来られたということ。ということは、三次市にとっても大きなこれは財産になってきておる。これとセットで美術館があつたり、それこそ先ほど言いましたように、尾関山じゃ、比熊山じゃ、野球のときには野球場もありますし、そういうものを活用しながらもののけというものがまた一歩、二歩前進するのが私は大事だろうと思いますが、今のままではもののけミュージアムが始まったときに感じなきゃいけないのは、これからどう衰退をしていくかということですね。衰退をさせないための市の考え方というものをお聞きしたいと思います。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 三次もののけミュージアムについてでございますけども、先ほども御答弁申しましたけれども、この施設は三次地区の文化・観光まちづくりの核となる施設として三次町への周遊、さらには市内全域の観光客のきっかけとなるような施設として、しっかりと活用していくことが必要と考えてございます。そのため、先ほども御答弁したことと一部繰り返しになりますけども、博物館におきましてはしっかりと魅力のある企画展の開催やイベントの充実を取り組むとともに、交流館、みよし観光まちづくり機構と連携をいたしまして、三次本通りへの人の集約を促すような取組について、地域の方とも連携をしながら取組のほうをしっかりと進めていきたいというふうに考えてございます。

また、インバウンドの取組に関しましても、現在アメリカで妖怪展が開催をされておりますけども、こちらにも本市所蔵の資料の貸し出しを行っております。また、1月には映画などで活躍をされておりますニュージーランドの俳優がテレビ番組の取材で博物館を訪れるなど、妖怪の世界的な人気が続いているといったこともございますので、こうした機会を通じてインバウンドの取り込みにも取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 大森議員。

〔19番 大森俊和君 登壇〕

○19番（大森俊和君） 私が心配するのは、三次市にある美術館、これなんかというのはお客が何ぼでも来るんですと当時の市長は言われた。もう東京県人会が基金を20億から積んで待ちよるんです、言いましたね。しかし、ふたをあけてみると、いっぱいぎりの経営でやるのが精いっぱい。これは余りにも見通しの甘い、いわゆる急ぎ過ぎた箱物なんです。だから、それが今となっていいとか悪いとか言いませんよ。市民のうわさでは、ああいうのをいわゆる負の遺産と言うのかなと言われた方もいましたけども。それはそれとして、三次市が一生懸命カバーしていくしかないんです。私が言いたいのは、今回もののけミュージアムをつくって、それを生かすことによって三次市全体が生きてくる方策が何かあるんですかということ聞きよるんです。一案を申し上げると、例えば世界に1つしかないもののけ、お化け屋敷ですから、これをパロディーの映画にするとか日本全国どこへ行っても、ああ、広島のものけか、あれは楽しかったねというような映画をパロディー風につくるとか、またはそれに類するようなものをつくるとか。それが一歩も二歩も前へ抜きん出ていくということなんです。今のままじゃ衰退していくしかなくなってくるんですよ、打つ手がなくなったら。今の10万人に甘えちゃだめですね。今を糧に前へ進むことを考えてほしいということを言いますが、もう一回お願いします。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 妖怪博物館ですけども、議員御指摘のとおり、現在、今年度につ

きましては、当初の計画を上回る入館者の方においでをいただいておりますけども、これが来年度以降も同じようにというのは、やはり今年度については開館当初という効果もあったのかと思っておりますので、来年度以降については引き続き魅力的なイベントや企画展の実施というのは欠かせないというふうにも思っておりますし、さらに集客の仕掛けづくりや効果的な広告宣伝、特に冬季の入館者には課題となっておりますので、冬季の入館者の増加に向けたイベントの企画やインバウンドの取組に精力的に取り組んでいくこととしております。また、現在検討しているイベントの1つといたしましては、広報等でも募集をしておりますけども、妖怪についてはさまざまな想像力を働かせて、いろんな妖怪を子供たちも考えて生み出すことができるという素材と思っておりますので、来年の1周年というわけではないんですけども、現在、小学生の方にそれぞれの妖怪の絵を描いていただくコンテストも実施しているところでございますので、そうしたいろんな皆さんの想像力もおかりしながら、魅力的なイベント等を開催できるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 部長を始め、全員がしっかりとその意識を持っていただいて、頑張っ
てほしいなと思います。時々、三次のまちを歩くと古い側溝なんかがあるんですね。もう何十年も構うたことのないような。ほんで、コンクリートできておってコケが生えて古いものがあります。まちを歩く人がどうやって見るだろうかなと思うんですね。幽霊が出るやら、お化けが出るやら、カが出るやら、そういうような状況のところもまたあります。そういうのを人が来ていただく上はきれいにするとか、やっぱりそれぞれいろんな考え方をいただいて取組をすることによって、三次市のまちを活性化するようにお願いしたいというふうに思います。

さて、次に三次の薬材の取組についてお伺いをしたいと思います。

三次市の名産品として福岡市長が新市長になられて、薬材というものにひとつ取り組んでみたいというふうに、6月議会でおっしゃられました。去年の6月ですね。これは若い市長がそういう夢を抱いて計画を持たれる、そういう考えを持たれる、何にもないで野たれ死にするよりは失敗をしてでもその夢を描いてやってみる、頑張ってみる、これはすばらしいことですね。私はもろ手を挙げて賛成をしたいと思います。ただ、問題なのは昨年から1年かかりました。途中経過でもいいから、これだけメインとして吹き上げたラップですから、いやいや、これはこうなってちょっと難しいんです、ここのハードルが。それは人間が取り組むことですから丸もあれば、三角もあれば、バツもある。それはそれなりに情報を発信するべきだと思うんです。もし、その薬材が失敗をしたにしても、それなら市民が納得する。この間の給食問題みたいに、思いはあるけども一切非公開です。何か言うたら、あんた何を考えとるんですかというたら、情報発信と言いつたのはおたくでしょうという話になってくるわけです。したがって、今回、6月議会の前で1年にはちょっと早いんですが、私も今回の選挙を精いっぱい頑張りますけど

も、次の時代におるかどうかわかりません。したがって、市長の思いというのを聞かせていただきたいというふうに思います。大体どれぐらいのところまでどがに進んで、どういうふうを考えておるか、そこらのところをお聞かせ願いたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 持続可能な地域をつくっていくために、それぞれの地域の資源を使って稼ぐ力をつけるかというところが、今後の三次市が活性化していく大きな鍵であるというふうに思います。今、大森議員からも御指摘をいただきましたけれども、昨年6月でこの漢方薬材等についての御質問もいただきました。今日までその間、情報提供するという大きな動きがなかったというところでもありますけれども、しかしながら、約1年近くかけてさまざまな大学へ委託研究を行ったり、先進地の調査研究を踏まえて出てきたことがございますので、その一部を答弁させていただきたいと思います。この三次の資源というのは農地であり、いかにして耕作放棄地とかそういったものを活用して稼ぐ力をつくるか、あるいは農業の高齢化、担い手の高齢化であるとか農業基盤をこれからどういうふう守っていくのかといったところが課題ではございますけれども、やはりこういった遊休農地を活用するということが大事だというふうに思っております。そんな中、国産の漢方薬材の生産というのが需要が高まりつつあるというような状況の中で、やはり本市にも何百種類とある漢方薬材の中で、本市の気候風土に合った製品は何なのかということをしていろいろと大学あるいは視察先を含めて調査研究をしてみました。その中で、次年度はJA等と関係機関と研究会を立ち上げるといったことが1つ、そして試験栽培として5品目に今絞らせていただいております。シャクヤクであるとかトウキ、ミシマサイコ、あるいはカノコソウ、キバナオウギといった5品目に絞らせていただき、この5品目をJAと連携する中で、試験栽培を行っていくということでもあります。しかしながら、この漢方薬材につきましても、それぞれの製品で1年から5年かかるといったようなものでございまして、お米のようにやれ秋になったから収穫というものではないものも多くございます。したがって、この漢方薬材の取組については、かねてからも申し上げさせていただいておりますけれども、中長期的な取組になるだろうというふうに考えております。その中で、国の研究機関であるとか、あるいは広島県立大学等との連携であるとかそういった知見をしっかりと活用しながら、今後の栽培、知見であるとか技術の習得、あわせて販路拡大等々の調査をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) これも大変に時間のかかる取組であることは、私も承知しております。いろんなところで調べてみると、例えば朝鮮ニンジンでいうと5年の月日をかけて栽培をするそうですね。ただ、これなんかというのは5年かかってつくったその土地は、5年間ものを植

えることができぐらい養分をみんな吸い上げるそうです。そうすると、今度は2次的に被害というか、そういうものが起きてくる。そういう薬材もまた一方ではあるわけですね。ここに出ておるブルーベリー等は、今国民の皆さんも大変注目をしておる目に優しい食材として注目をされておりますけども、これとてもやはりその栽培には1年から5年は十分にかかっていくような品物ですね。私が言いたいのは、5年かかってもいいんですよ、3年でもええんです。1,800万近くの調査費を昨年つけたんだから、これは大切な市民の税金です。そのところで、こうこうこうで税金をこういうふうに入りたいんじゃないけど、私の思いはこうなんだというものを市民の人に知らしめる。今さっき言われました、薬材は時間がかかる。みんなわかっとなんですよ。わかっとなんじゃないけど、若い市長に期待をしてもうちょっと待ってみようかというふうにしておるんです。だけど、私は議会ですからそれに甘んじてはいけないということを今申し上げる。やはり情報発信というのは自分からしていかなきゃ。大変皆さんには不思議に思われたかもわからんが、こうこうこうでこういう取組をして、現段階はここまで行っております。それはタウンミーティングでも何でもいいじゃないですか。何かの折を捉えて市長のほうから出してもらう、それが大事なんですよ。

今、5品目を言われました。5品目の中でトウキ、シャクヤク、ブルーベリー等はここへ載っておりますけども、それ以外にどのようなものが議論の俎上へのっておるのか、また大学や関係機関というふうに言われました。また、視察等も行われました。その中で上がってきた薬材というものはどういうものがあるのか教えてください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) この間の調査、研究活動の取組について、若干答弁をさせていただきたいと思っております。先ほど市長が申しましたように、県立広島大学への委託研究ということで、専門知識を有しています県立大学のほうへ本市の気候風土に適した栽培品目といったものを選んでいただくというのをお願いしております。そして、県立広島大学の先生の紹介を受けて、産地のほうに視察へ行かせていただいております。その中で、シャクヤク、トウキ、ミシマサイコといったもの、それからカノコソウでありますとかそういったものが現場へ視察に行きまして見させていただきました。そして、これ以外の品目といたしますと、なかなか大きな産地はなかったということで、主な産地を今視察に行っております。ですから、調査研究というのはまだまだこれからしていく必要があろうかと思っております。ただ、この5品目につきましては、県立広島大学でも栽培の実績があるのが3品目ございます。そして、視察先で実際に見させていただきましたカノコソウ、こういったところも視察も含めて取り組んでいこうという予定でございます。

昨年度の調査研究にかかった経費ですけど、県立広島大学への委託研究が33万円、あと国内の視察、これが5カ所へ行っておりますけど、この旅費が66万円程度、そして薬用作物に関するセミナーでありますとか研修会、これに3回ほど行っております。これも旅費になりますけ

ど16万円ということで、この薬用作物にかかった予算としましては110万程度を、この薬用作物のほうで使わせていただいています。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 残り時間が少なくなっておるので、あんまり議論ができないんですが、33万円かけて大学に委託をした。そこに紹介を受けて66万円かけて視察に行った。それは大いに勉強していただくのも結構ですし、専門家の声を聞くのも結構です。ただ、私が言いたいのは、新市長が掲げた1つの名物品というか、キーポイントとなっておるこの薬材を大学に「先生、済みませんが、こがなものをお願いします」と言うてぼんと投げてよ、ほんで大学のほうは「そうですか、じゃあ、これをちょっと見に行っつかあさい」というて3カ所ほど紹介してくれた。そんなもんじゃないでしょう。その時点で市長の思いを受けたら、その専門チームをつくるべきでしょう。何でそこまで進まないのか、だから私は税金の無駄遣いじゃないんですかという市民の声もわからなくもないということ言うんです、動きが見えないから。例えば、中廣部長が中心人物とする、私、中廣が見てください、年間これだけの動きをしましたよ。でも、まだできないのはしょうがない、いろんな壁があって乗り越えることが難しい、それならみんな納得するんです。だけど、ラッパを上げた、風船も上げた、しかし、その中身はほとんど見えなかったでは、私は通りませんよということをお願いするんですが、いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 今年、調査研究を行いましたけど、全て県立広島大学の紹介ということではございません。我々も情報収集してセミナー等にも参加をしております。そこで薬用作物の卸問屋の方が講演をされたわけなんですけど、講演終了後、我々もその先生とコンタクトをとってお話も聞かせていただき、またその卸問屋のほうにも直接行かせていただいております。また、そこから紹介を受けて山口県のほうの農業法人が栽培しているということで、そちらのほうにもお伺いをさせていただきました。そういったつながりの中で国の研究機関、北海道ですけど、そちらのほうにも行って、実際に今後これから作付、試験栽培しようという種子のほうもそこでお話をさせていただいて、そこから入手するように話もつけているところがございます。我々も一生懸命やっておりますし、県大のほうのアドバイスもいただいております。そういったことで、来年度も県立広島大学でありますとか国の研究機関、そういったところからもアドバイスをいただけるという話をさせていただいておりますので、我々も一生懸命、試験栽培のほうを取り組んでいきたいというふうに考えております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番（大森俊和君） しっかり頑張ってくださいとしか、今の段階は言いようがありませんけども、部長ね、講演というのをあてにしたらだめよ。私は何回も言うてきとるねけど、三次市の人権問題はどうかとるんですかというたら、何月何日の講演会を開いて、何月何日にどこそこの先生が来てというたり、行って聞いてみりゃ、やちもない話、そんなものなんですよ。自分が動いて何ぼじゃというふうに思ってください。

さて、次の県道若屋秋町線についてお伺いをしていきたいと思います。

県道若屋秋町線は、この間ずっと事故が続いて瓦れきの落下等で車に傷がいたり、人命に影響がないところで起きておるので、皆さんもあんまり意に介しておられないかもわかりません。しかし、あわやという事故はいっぱい起きておるんですね。一昨日も、私は若屋でしばらく地域の人と話をしました。出るのはその話ばかりですね。なぜかという生活圏が川地秋町ですから、あそこへ行くわけですから。そうするとびくびくしながら、恐れながらあの道を通らなきゃいけない。そういう意味で、前は写真まで出させていただいて実情を聞いていただきました。それから何カ月かたちましたけれども、その後どのような議論が起きておるか、お伺いしたいと思います。

（建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 坂井建設部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長（坂井泰司君） 県道若屋秋町線につきましては、9月議会で御質問をいただいたところでございますけども、今年度につきましては部分的な工事にはなりますけども、湧き水によってのり面が崩れやすくなっている分について落石防止柵を発注する予定にしております。それから、落石対策としてののり面对策工を実施するよう検討している状況で、詳細設計を行って対策工について決定していきたいというふうに考えております。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 大森議員。

〔19番 大森俊和君 登壇〕

○19番（大森俊和君） 湧き水って、あそこは湧き水があったかな。けものが後ろ足でかいて落石を起こす、また崖崩れを起こすというのはいっぱいあります。いずれにしても、落石が問題なわけですから、くれぐれも人の命というものを安心・安全を守るというお立場で行政というものはしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

前回の一般質問のときに、道路の半分をアーケード状のものにしたらどうかと。値段も安く済むし、安全性も非常に高いということになれば、市民の安心・安全というものを確保できるんじゃないかという御提案をさせていただきました。これについてどのような議論があったのか、なかったのか。いやいや、少々けがをしても粟屋の人と秋町の人じゃけ、まあほっときんさいという話なのか、いやいや、これはちょっと検討せにや大森さんがしつこいからと言われるのか、どうでしょうか。

（建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 坂井建設部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長（坂井泰司君） 洞門につきましては、もちろん地形とか、それから交通量とか経済性とかいうことを考慮する必要があるということで、実現可能かどうかということも内部では話をしておりますけども、いずれにしても、そういった地形、交通量、それから経済性を考慮して考える必要があろうかというふうに考えております。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 大森議員。

〔19番 大森俊和君 登壇〕

○19番（大森俊和君） 勘違いしてもらっちゃ困るんですけども、地形が悪いから半洞門にしたらどうですかと言うておるんですよ。交通量が多いから何とかしてほしいと言っておるんですよ。あるいは人の通らないような地形のなだらかなところだったら、そんなに行政のほうへお願いして、市民の命、安心・安全を守ってくれという要望はしないというか、できないですね。こがあななだらかなところで崖崩れは起きませんよで終わりの話です。だけど、部長が言われるように、地形が悪いんですよ。地形が悪いから落石がどんどん来る、車へ向いてぶち当たる。二月前ごろですか、エンジン部分へ向いて乗り上げて、1台車がペアになりましたね。それは本人さんがもういいと言って諦めちゃったんです。だから上へ上がってないんです。だけど、そういうような状況が起こることが問題なんですよ。予算があるとかないとか言われりゃ、その予算があるないはこれは私たちの仕事ではなくて、市長を始めとする部長たち現場の仕事ですから、全く私には意味がわかりません。もう一回答弁をお願いします。

（建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 坂井建設部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長（坂井泰司君） 落石対策に対しては、いろんな工法があろうかと思えます。そこら辺についていろいろ検討するというので、今考えているところでございます。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 大森議員。

〔19番 大森俊和君 登壇〕

○19番（大森俊和君） あがに怒ったげに言わんでもええです。とにかく人の命にかかわることが起きてはなりませんから早急をお願いします。あと、残りの質問については、もし次回、生きておればさせていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（小田伸次君） 順次質問を許します。

（18番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 池田議員。

〔18番 池田 徹君 登壇〕

○18番（池田 徹君） 市民クラブの池田徹でございます。許可をいただきましたので、私の人生とすれば最後の質問になろうかと思えます。ということで、17年間のまとめということで質問をさせていただきたいというふうに思います。

質問の中には、先ほど同僚議員の大森議員が医薬用植物についてかなり質問をされていたので、ダブるところがあるので詳しくは問いませんが、先に答弁はよろしゅうございますが、本来、植物生産というのが東洋医学等を含めて、中国、韓国が今のところでは最先端であるというふうに思っておりました。ですが、中国も韓国も他の産業が活発になり、採算が合わなくなった面もあり、輸入が困難になってきだした。したがって、国内で生産しても、何ぼかの所得が見込めるであろうという中で、ここ近年、随分論議がなされてきて、先ほど大森議員が3品目のことを言いました。とは言いながら、今の農業は先行きが決して明るくはありませんし、転作作物で非常に困っていることもあり、早急に研究を重ねられてJA、各機関と打合わせしながら早急に取り組んでいただきたい。考えてみますと、福岡市長のおじいさんと湧永薬品と提携をして、ニンニクの栽培を営農組合で1年研究したことがあります。研究費というのは、時によっては金がかかっただけで収入がなかったという記憶を思い起こしているところです。先ほどの同僚議員も言うておりましたが、去年は漆、今年は製薬、薬品の開発で時間はかかると思えますが、農家にとってはそう時間も許してはいないと思えます。中にはすぐ手にできるハトムギなんかも、この種に入ります。そこらを含めて、時間、日にちをかけることなく、すぐに取り組めることも含めて取り組んでいただきたいことを、まず申し上げておきたいというふうに思います。7種類か8種類かの資料もそろえて質問しようと思いましたが、同じことになりますので、本題の今後の農業のあり方について質問をさせていただきます。

先ほど言いましたように、農業という転換期は何回かあったかと思えます。戦争が終わって食糧が足りないとき、牛馬で人力で開墾し生産を上げて、昭和三十五、六年まで必死の思いで農産物の増進、増収に励んできた時代もありました。ただし、35年、36年になりますと転作という言葉がやってまいりました。生産過剰であります。そのときにまず生産性を上げることが農家にも求められるようになったと思えます。一番初めにとったのは、きつい労働力から逃れるために中山間地、開墾してきた田畑を手放すことから転作に踏み切ったと思えます。昭和55年ぐらいから、この三次市にも圃場整備という名前が入ってきました。大型機械で楽に仕事ができる。とは言いながら、年寄りにはなかなか取り入れることができませんでした。先ほど言いましたように、昭和35年ぐらいまでは1ヘクタール以上つくっておれば、ここで座って市長の顔色を見ながら給料をもらうよりは、わかたで親と一緒に百姓をしょったほうが所得が多かった。それがまだ頭にはあるのにもかかわらず、三十五、六年から転作になり、大型百姓しなきゃならんようになり、農機具を買うために田んぼを売ようになってきた。給料取りは給料が増えましたが、農村の所得は随分減ってきました。これが昭和の終わりにかけてだったと思えます。労力を省き生産性を上げるということで、何度も質問しましたが、営農組合づくり、法人化、担い手づくりと行政がとってきた施政に農家は一生懸命追いかけてきたと思えます。

今、私も9ヘクタールつくっておりますが、6ヘクタールから7ヘクタールが機械であります。2ヘクタールか3ヘクタール分しか使う金はありません。とは言いながら、先祖伝来ずっと耕作してきた田んぼを離す気はありませんが、いよいよ私から言えば、第3期目の農業の考え方を変えていく必要がある時代に入ったというふうに思っております。それは、せんだって中国新聞でお読みになったろうと思いますが、もう世羅では20年から大型農家ではなくして1地域で100ヘクタールぐらいの規模で会社をつくって、法人も担い手もその中に入って経営をやっていくような記事が載っておりました。その中で転作作物等も考えていく、生産性を上げる。1億以上の販売をめざして、その会社で人を雇っていくというような規模のものが出ていました。

とは言いながら、農業というのは自然を相手にやっていく仕事であります。一去年は久しぶりにウンカの被害も出ました。刈取り間際になって、いもち病も発生しました。紋枯れも発生しました。収量は悪うございました。等級も悪うございました。それらを含めての、これらにも研究課題があるかと思えます。ここ10年先を見据えた三次市の農業のあり方について、お考えがあればお聞きしたいと思えます。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 今後、本市の農業が持続可能な農業となるということをめざして、市では今、農業振興プランに基づいていろいろな施策を行っているところですが、まずはやはり地域農業を維持していくということで、認定農業者でありますとか集落法人などの担い手の育成、確保というのが重要であろうというふうに考えております。そうした中で、次の新たな仕組みづくりということになるかと思えますけど、やはり認定農業者であるとか集落法人、そこだけでは農地の維持が困難になってくるということも考えられます。例えば、草刈り作業なども手に負えないというような状況になってこようかと思えますけど、そうした中で地域で小規模農家でありますとか地域の皆さんとのかかわりのあり方、あるいは先ほど言われましたように、集落法人同士の連携とかそういった新たな仕組みというものを今後考えていくということが必要であろうというふうに考えております。そのためには今も取り組んでおりますけど、それぞれの地域で将来の農業を描いていく人・農地プラン、そういった地域の話し合いが重要であろうというふうに考えております。そういった場に、市といたしましても、農業委員さんとかJA等関係機関も含めて、地域の皆さんと一緒に話をさせていただいて、将来に向けた農業のあり方というものを考えていきたいというふうに考えております。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徹君) 先ほど、総括的な答弁だったと思いますが、特に近年は鳥獣対策、先ほ

ど答弁がありましたように、草刈り等の問題が大きくなっております。今年の予算を見ますと、鳥獣対策の中にイノシシを捕獲した場合の補助金もやっと認められてきたというふうに思いますが、駆除班の体制が今後どのようにしていくのか。もしくは何回も質問しましたが、市道の草刈りは建設部長はすぐ言うんですが、道路の上から1メートルは刈ってもらえれば草刈り代を出しますと。農家は道路の上をめったに使うことはありません。植えつけ面積のところの問題になってくるわけです。これらも含めて十分考えていただきたいし、先ほど言いましたように、私は9ヘクタールじゃとても食うていけません。とは言いながら、思い出しますと林業関係、同じころからラワン材が入ってきて、昭和三十五、六年ですか。軽うに建築資材が手に入るようになると思うたら、戦争で自然林が破壊され、使える材木が国内にないので外材でいっとき補うと言われて50年、山には立派な杉もヒノキもクリの木も育っております。とは言いながら、なかなか輸入材を止めないということの中で、里山も荒れてきて、これらの対策を含めて産業部のほうで対応していただきたい。

さらなることに、江の川の河川は10年かかりましたが、青河から上川立まで見えるようになりました。これは河川改修をしたときの姿に今なっております。このように守るところは守り、整理するところは整理するというのは行政の力が要ると思います。今言いましたように、農業が一番心配をしておるのは、病気であり、鳥獣害対策が一番ネックになると思います。こういう対策をしていながら、農家の人が生産の喜びをわかるようにしていけないと、三次市の人口、耕作面積が1割少なくなることに、計算の仕方はいろいろ違うでしょうが、4億2,000万から4億3,000万が落ちてくるということになります。農家だけが困るのではなくして、商店街も全て回らなくなってくると思います。これらの回し方についてどうお考えか、お聞きをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市の基幹産業であります農業、これやはり持続可能なものにしていくためには、いろいろな取組が必要であろうかというふうに考えております。先ほど、議員が言われるように、鳥獣対策、こちらについても有害鳥獣の駆除班でありますとか地域ぐるみでの取組、そういったところも引き続き取組を強化していく必要があるかというふうに考えております。また、そういった農地を取り巻く環境、こちらについても、山のほうも荒れてきているというようなことで、そういった里山を整備していく、これらも県のひろしまの森づくり事業などを活用して、そういった取組も進めていきたいと思っております。いずれにしても、今、人口減少、少子高齢化という中で、農業人口、農家戸数等も減少傾向にはありますけど、やはり担い手をつくっていく、育てていくといった取組は重要であろうと思っております。JAの新規就農施設での研修生も、来年は3名が入る予定となっております。若い方も徐々にではありますけど、農業のほうに新しく就農していこうという取組も始めて、今現在では認定新規就農者も今年度は4名を認定いたしましたので18名、今現在、農業で生活

をしていくというのを志している方もおられます。そういった若い方への就農といったところの取組も引き続き行っていきたいと思えます。いずれにしても、農業の振興に向けていろいろな関係機関と連携をして取り組んでいきたいというふうに考えております。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徹君) 続いて、災害復旧についてお聞かせを願いたいんですが、先ほど中廣部長の視察先が北海道だったり、山口県だったりということでしたが、富山県も和歌山県もかなり先進地だというふうに思えます。隣の岡山もそういう薬草に似たものを含めて、かなり先進地があるようなので、遠くへ行かれるのも結構でございますが、近くにもあるようなので、そこらも訪ねてみてください。

それでは、一昨年の災害復旧の状況についてお聞きをいたします。

職員の皆さんには大変努力をしていただいて、かなり目に見えてきたように思えます。特に川地の場合、板木川の災害、永屋川の災害と大きな災害がありました。藤根原へ上がる道路は、せんだって担当職員が来て通行止めをしながら、南部の農道、林道、普通でしたら開通式をせにゃ通さんのが普通ですが、完全に通行止めを指導しなきゃ工事ができないというのを県農林のほうに働きかけをしていただいて通行止めをしながら、道路の工事ができるのではないかとというふうに聞かせていただきました。大変ありがたいことだというふうに思えます。ただし、災害のときから言っておりますが、永屋川の橋が落ちとる問題です。列車が止まっておる間に工事をすれば、私らが考えたら簡単に撤去ができて工事ができたのではないかと思います。隣にJR芸備線が通っておるために、列車が通らんでも、ただ建設業者ができるというものじゃないと。列車見張り、踏切監視員が要るのでできないということでしたが、その永屋川の太平橋ですか、それはそれ以後どのようになっておるか、まずお聞きをしたいと思えます。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 永屋橋の発注の件でございますけども、今まで何回か入札のほうを公告してまいりましたが、応札者がなく、随契である市内の業者さんと契約をさせていただきました。ということで、今年度は繰越しになろうかと思えますけども、まずは出水期へ向けて落ちた橋を撤去するということから始めていく予定になっております。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徹君) この地域は神社を使った行事が活発に行われるところなので、県土木と相談しなきゃならんと思えますが、できるだけ早く工事にかかれるように努力をしてください。

それでは全般的にお聞きいたします。先に建設のほうから紹介させていただきましたが、川地、青河で市道の復旧がどの程度進んでいるのか、お聞きをいたします。

(副市長 柴田 亮君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 柴田副市長。

[副市長 柴田 亮君 登壇]

○副市長(柴田 亮君) 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興につきましては、本市の最優先施策と位置づけて取り組んでいるところでございます。これまでも手続の簡素化、工期の確保、復興歩掛かり、復興係数の導入によります工事費の割増しなど、災害復旧を早期に進めるための可能な限りの取組を進めてきたところでございます。こうした取組の結果としての現在の状況を市全体につきまして答弁させていただきます。

2月17日時点でございますけれども、公共土木施設災害につきましては、査定件数198件のうち161件、81%が契約済みの状況となっております。工事完了件数といたしますと76件、全体件数の38%となっております。同じく災害復旧うち、農地・農業用施設災害につきましては市内全体の査定件数632件のうち398件、63%が契約済み、工事完了件数は184件、全体件数の29%という状況となっております。地区別の状況については、現在手元に持ち合わせておりません。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) それでは、1月末時点での集計でございますけれども、30年7月豪雨の災害について、まず青河地区でございますけれども、河川が1件、道路が3件、そのうち道路の2件が完了している状況です。それから、川地地区でございますけれども、河川が6件、それから道路のほうは8件で、橋梁が1件ということで、今完了している部分につきましては、河川が3件、道路が6件ということで今は進んでいる状況でございます。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徹君) 随分進んできているので安心はしておりますが、あと1年ということでございますので、早急をお願いをしたいというふうに思います。

引き続き、産業部の復旧状況をお知らせ願います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 農地・農業用施設災害の川地地区の復旧の状況でございますけど、今手元に持ってきておりませんので、後ほどまたお示しをさせていただければと思います。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徹君) 確認のためにお聞きしますが、ため池、頭首工、契約率が書いてありませんし、工事請負契約も非常に少ないようなんですが、何か理由があるかどうかをお聞きいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 先に川地地区の農地・農業用施設災害の状況を答弁させていただきます。

農地災害は川地地区で30件ございます。そのうち契約件数が3件、完了が1件、農業用施設が24件ございます。そのうち契約件数が21件、完了件数が9件の状況でございます。ため池につきましては査定件数が41件のうち、設計のほうが終わっていますのが36件、契約のほうは14件という状況になっております。工事の完了件数は、まだでございます。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徹君) 農業関係は特にまだ3月の頭で落ちついた感じがしておりますが、そろそろ種もみの準備をしたりということになりますと、頭首工、ため池、水路、応急はしていただいておりますが、稲作農家にとっては水が命でございますので、とりわけ今年の冬は積雪が少なく、このままいくと心配事は干ばつでございます。少なくとも、頭首工、ため池については、そういう心配もあるわけですから、全力を挙げて取り組んでいただきますようにまずお願いをしておきます。

それでは、内水対策についてお聞きをいたします。これも45年までには土師ダムができて、当時、川地はダムもでき、堤防もでき、水害から助かるかもしれないという希望を抱いて河川改修の土地を出したりしたのを今思い出しております。ですが、川地は貯水槽になっておるのではないかという発言を当会場でも二度三度した思いがあります。排水機場もつけていただきました。前回の一般質問でも、四七と違ったのは7センチしか少なくなかった。ということは被害もそれなりにありました。これらの取組について、どのようにお考えか、まずお聞きをいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) このたび平成30年7月豪雨災害につきましては、市内で多くの箇所において内水あるいは山からの出水といったところで、床上浸水、床下浸水が約500件余りと

いうふうな大きな被害が生じたところでございます。議員おっしゃったように、昭和47年災害以来の大きな災害であったと思います。内水被害につきましても、昭和47年以来の大きな出水であったというふうに認識をしております。前回、平成30年7月豪雨以上の降雨がありますと、今度は内水だけではなく、外水のおそれも十分にあったという状況であったと思っております。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徹君) ですからと言いたいんですね。確かに、ついこの間も片山地区堤防に河川改修に入っていただきました。下志和地の下隠組の下から片山へ入る道路までの河川改修も、ついこの間のように思いますが、六、七年前にやっていただきました。秋町地区もかさ上げをしていただきました。ポンプ車が入るように今はしていただきました。47年以降でいえば、上志和地排水機場もつくっていただきました。秋町排水機場もつくっていただきました。ですが、内水問題という点から見ますと、何ら変わったところがないという言い方をしておるんですよ。それをどのように捉まえておやりになるか。川地でこの前から畠敷の冠水の問題があります。放水路をつくったり、用水路をつくったり、排水機場を倍の太さにするという話を聞かせてもらおうと、先ほど言いましたように、それじゃ川地は貯水槽のままで残すのかという質問を受けました。ここの捉え方をどのように思っておられるか、お聞きいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 先ほど申し上げましたとおり、30年7月ごろの内水被害というのは昭和47年以来の水害被害であったというふうに認識しておりまして、現在、建設部におきまして、30年7月豪雨災害の内水被害の状況につきまして調査を行っているところでございます。内水被害の原因や程度につきましては地域によって異なっておりますし、地域ごとの要因等を現在把握しているところでございます。今後、建設部の調査結果等を踏まえながら、地域ごとの可能な内水対策について検討してまいりたいというふうに考えております。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徹君) 議員になって初めての一般質問に立ったときに、腹を立たせ過ぎて時間延長したのを今思い起こしました。調査は何百年かけてやられるんですかというて厳しいことを言おうと思ったんですが、それは取りやめますが、先ほどから言うように、川地というのは200ミリぐらい雨が降れば、270とか300ミリがまだなくても、秋町地区、下志和地地区、上志和地地区、上川立地区は内水でその都度災害だというふうに行政のほうにもちゃんと上がっておりますし、資料を含めて、自治会を含めて、そのたびに要望に来ておると思いますよ。今のような答弁をされたのでは、畠敷はつかっただけで対応してもらおうが、川地はあと何百年、何

千回つかれば対応していただけるんだらうかというのがふっと頭に浮かびました。第1回目の質問のときに腹が立ったんですが、今回はなるべく大きな声はしませんが、その思いで私も議員になりましたし、いろいろ対応してきていただいたというのは感謝をしておりますが、抜本的に、また同僚議員が水害については質問するかと思いますから多くは言いませんが、少なくとも本気で調査検討をしていただきたいということをお願いしておきます。

それから、同じく次の項目に入りますが、災害等になって避難準備から避難指示まで、避難指示を出した後、地元の自主防災が責任を持たないけんのだらうか、どうだらうか。人命を預かる組織ではないという、指揮命令ができないという声をお聞きいたします。そこらあたりのお考えはどのようにされるのか、お聞きをいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 各自主防災組織に対しましては、この1月に災害時における地域住民への避難の呼びかけや避難誘導など8つの項目につきまして、保険の関係もございまして、文書によって協力の依頼をさせていただいたところがございます。災害時に市が避難指示等を発令する場合は、市は災害対策本部を設置します。一方、支所については支所部が設置されますが、旧市内については現地対策部の職員が巡視して情報収集を行い、厚生部の避難所班の職員が自主防災組織の協力をいただきながら、必要な地域の基幹避難所や補助避難所を開設いたします。

自主防災組織におかれましては、避難指示(緊急)が発令されるという状況は相当切迫している状況でございますので、自主防災組織におかれましては市の音声告知放送や防災一斉メール、防災アプリ等のほかケーブルテレビ、その他マスコミ報道等から情報収集に努めていただいて、市の避難所班の職員等と連携をしていただきまして、まずみずからの安全確保を最優先とした上で、住民への避難の呼びかけや避難所運営に御協力をいただきたいと考えております。責任という点でいきますと、責任につきましては基本的には避難される方々がみずから自分の命を守るということでございますので、自主防災組織の方におかれましては、先ほども申し上げましたが、安全を第一としてみずからも逃げるということで対応していただければというふうに考えております。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徹君) そうなんですよ、言われたとおりなんです。ですが、高齢者社会で体が不自由な年寄りが残っておる。みんな逃げ、悪いけど逃げられんものはお亡くなりになりなさい、だから各自主防災が悩んでおるんでしょう。3村4町には支所があります。旧三次市の中では自主防災だけじゃないですか。誰が責任をとって指示をするかというのを聞きよる。時間がないので、少なくとも避難指示をした後の幹部職員が何人残っておって、派遣ができるのか

できないのか。あくまでも自治に任せると言えるのか、そんな法律はどこにあるんですか。代理ができるようになっておりますか、自治会長が。という意見が議会報告会の中でも出されました。それから、そろそろ自主防災と言い出して10年からたつ。ペットも連れて逃げられるような考えを持っていただきたいというのも出てまいりました。トイレ等も避難をする箇所にはいろいろ考慮してほしいというのも出ております。ぜひとも早急に、この梅雨までにできればお考えを願いたいというふうに思います、どうですか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 各避難所の開設、運営でございますけれども、市で警戒レベル3、避難準備、高齢者等避難開始を発令した段階から市の災害対策本部の避難所班の職員は、各自主防災組織の管内に1つずつ設けられる基幹避難所へ派遣されます。自主防災組織から市への情報伝達等につきましては、こうした避難所運営職員とも連携をとっていただきながら行っていただければというふうに考えております。

また、ペットにつきましては、今年度、避難所マニュアルを作成したところでございますけれども、さらに避難所マニュアルの見直しを行って、またその地域においてどの避難所がペットが可能であるかといったところも各地域において検討を進めるということを来年度にかけて進めていきたいというふうに考えております。

また、高齢者等、なかなか逃げるのが難しい、あるいは情報をとることが難しい方々につきましては、災害時の避難行動要支援者ということで、現在庁内でもその対応について勉強会をもって検討しているところでございます。

また、トイレにつきましては、施設の整備という面がございますので、施設整備という点からはなかなか難しいかもしれませんが、簡易トイレ等によって物品により応急の対応は可能であるというふうに考えております。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徹君) 避難場所へ職員を1人派遣しております、それらと全部相談してください。その職員が、川地はこれだけ災害箇所がいつきに起きるんですよ、現地がわかるとるんですか。しかも、派遣しておるのは避難場所の事務受付でしょう。それを踏まえて言っておるわけですよ。本部へこれだけの職員が要るんですかということをお願いするんです。旧村町には支所があって職員が何人かおられますよ。旧三次市自治会へ派遣する職員はおらんと言われるなら、職員を増やしていただくようにまたお願いしますが、市民の生命・命を守る話をしているのに情けなくなる答弁だというふうに思いますよ。もう一回、梅雨までに、本当に本部が機能するような体制を市民の協力を得ながらというのは前提ですよ、それはわかっていますよ。そんなことを言いよったら、派遣して来る職員はおらんようになりますよ。避難者の対応から

各地域の災害状況からできるわけがないですか。時間がないので、再考をお願いしておきます。

最後になりますが、コロナウイルス関係で非常に混乱を来しております。小・中学校は春休みが終わるまで休みと言いながら、放課後児童クラブは朝から開きなさいとか保育所幼稚園は開きなさいとか、理解ができない状況で今質問しております。どのように対応されておられるのかだけお聞かせください。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年末に中国の武漢市で発生し急速に全世界に感染が拡大している状況でございます。現在、60カ国以上で8万人以上の方が感染して、約3,000人の方がお亡くなりになっているという状況というふうに承知しております。日々変わっておりますので、数字についてもどんどん変わっておりますけれども、日本国内におきましても、既に23都道府県において感染者が確認されているという状況です。国におきましては、1月28日に感染症法に基づく指定感染症と検疫法に基づく検疫感染症に指定する政令を公布され、1月30日に内閣総理大臣を本部長とする対策本部を設置され、去る2月25日には基本方針を決定しておられます。県につきましても、1月29日に知事を本部長とする県の警戒本部を設置して、2月26日に県主催のイベントの取扱いについて決定をしておられるところです。

三次市につきましては、1月22日から市のホームページに新型コロナウイルスに関連した情報掲載を始めまして随時更新をしております。1月30日に関係課長から構成する第1回感染症対策推進連絡会議を開催して、これまで10回開催をしております。その後、ホームページ、それから音声告知放送、チラシ等で市民への啓発や窓口周知を行い、去る2月26日の国の基本方針、県のイベントの取扱い等を踏まえまして、27日に市長を本部長とする特別警戒本部を設置いたしましたところでございます。また、同日付で三次市におけるイベントの取扱い等について決定し、また2月27日には国から全国一斉休校の要請を受けまして、先週金曜日28日に本市においても小・中学校の3月2日からの休校を決定し、小・中学校、住民自治組織等に連絡をし、音声告知放送による住民周知を開始したところでございます。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 新型コロナウイルスの感染対策の対応でございますけれども、大変市民の皆様を始め多くの皆様に御心配をおかけいたしております。教育委員会のほうも、皆さんが御存じのように木曜日にこの情報聞きまして、そしてこの月曜、つまり本日から学校を休みにしていくということになれば、金曜日の対応しかないということで急遽方針を決め、そして現在に至っているところであります。

現在の状況で申し上げますと、学校を一斉に臨時休業を行っていくということでございますので、どうしても御家庭で小さい子供さんを置いて出られるというような状況があったりするものでありますから、放課後子ども教室並びに放課後児童クラブのほうへも体制が整うかどうかということで御相談申し上げたり、あるいは体制を整える中で対応を進めているところでございます。現在、放課後児童クラブにおきましては、21カ所中20カ所のほうで開設をさせていただいております。また、放課後子ども教室におきましても、御協力をお願いする中で、現在9カ所で行っていただいております。

なお、この2日、3日というところにおきましては、放課後児童クラブにおきましても、すぐ対応の朝8時から受けるという形がとりづらいたころもございましたので、学校のほうがその対応を一緒にするということになりまして、学校のほうで放課後児童クラブが開設されるまでの時間、2日、3日の間でありましたら、例えば13時30分から放課後児童クラブが開設されますので、保護者の方が学校にお連れいただき、そこで一時お預かりをして、そして放課後児童クラブのほうへ移動するという形をとらせていただいております。なお、3月4日から放課後児童クラブのほうは8時から開設され、そして18時30分という通常の形へ持っていきけるように現在調整を図っていただいております。

このままの形ですと、国が申し上げますように、本日から全国一斉ということで、春休みが始まるまでの間ということではありますが、もうそれに続いてまいりますので、各それぞれの児童クラブにおきましても子ども教室におきましても、春休みの間はまた受けていただくということに継続してまいりますので、いろいろ調整または情報提供をさせていただきながら取り組んでまいりたいと考えております。学校のほうも卒業式等を控えていたわけではありますが、卒業式は行いませんが、卒業式におきましては該当の小学校6年生、中学校3年生の児童生徒、そしてその保護者の方、学校教職員、また教育委員会あるいは市長部局のほうから告示をさせていただく者が参りまして、させていただくように、規模を縮小してやっていくようにということで、県立の方向性と同様に行うことといたしております。

なお、このことにかかわりまして、昨日、一昨日、そして本日もそうではありますが、御心配くださっている保護者の方から教育委員会のほうにいろいろとお電話をいただいております。引き続き教育委員会では文化と学びの課のほうで、この連絡を受けさせていただきますので、ホームページ等をごらんいただく中で御相談いただければと思います。御心配をおかけしますが、よろしく願いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 放課後子ども教室のところでございますけども、放課後子ども教室は9カ所ございますが、現在開会をしておりますのは5つの教室でございます、4つの教室については現在閉会となっておりますところであります。また、放課後児童クラブも21カ所、午後からは全て開いております、その点について申し添えさせていただきます。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徹君) 時間がないので答弁はいいですが、理解できるのは学校を休んでおっ
どこか1カ所へ集まってこいというて移らんのかと、それだけの対策は講じておるのか。子供
の保護のために全力を挙げてもらいたいし、多分私だけではないと思います。集まらないよう
にといつて集めるところがあるわけですから。

それともう一点、29年9月に警察が発砲して犯人を取り逃がして大騒ぎをしたことがありま
した。ケーブルテレビも有線も何も流しませんでした。それらの対応は、それ以降どのよう
にとるようにされたか、お聞きをいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 平成29年9月の事件を受けまして、危機管理課では重大事件等対応
マニュアルを作成し関係部局と共有をいたしました。このマニュアルでは、重大事件等が発生し
た場合に危機管理課が三次警察署から状況を速やかに聴取し事実関係を正確に把握して、関係
部局、教育委員会、支所、住民自治組織へ電話等により連絡をすることとしております。特に
教育委員会とは双方の情報を確認することとしておりまして、教育委員会から小・中学校と北
部教育事務所に連絡をし、保護者には小・中学校から、公立高校には北部教育事務所から連絡
を行っていただくこととしております。また、保育所や放課後児童クラブ等につきましては、
子育て・女性支援部、教育委員会からそれぞれ連絡を行うこととしております。市民への情報
提供は三次警察署と提供する情報の内容、時期、地域などについて協議をした後に、音声告知
放送、データ放送、防災一斉メール等を活用して行うこととしております。平成29年9月の事
件を受けて、市のほうでとりました対応につきましては以上でございます。

(18番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池田議員。

[18番 池田 徹君 登壇]

○18番(池田 徹君) これで終わりますが、危機管理のほうはもう一度よく点検をしながら、
地域の者だけが知らんようなことのないようお願いをして終わります。

○議長(小田伸次君) この際、しばらく休憩いたします。再開は15時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時55分——

——再開 午後 3時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(小田伸次君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 公明党の岡田美津子でございます。本日最後の一般質問となりました。どうか皆様、お疲れとは思いますが、よろしくお願いいたします。また、私も議員生活最後の一般質問となります。どうかよろしくお願い申し上げます。

まず初めの大きな1番目、本市における、さらなるSDGsの推進についてお伺いします。

まず(1)番、その後の取組状況についてお伺いいたします。

私たちが住んでいるこの社会は、果たして未来に向けて持続可能なのでしょうか。少子高齢化、子供の貧困、教育問題、エネルギーや産業の振興、大規模災害など、持続可能な社会づくりのために考えるべき課題が多くあると思います。

モニターのほうをお願いいたします。SDGsは、国際社会が誰一人として取り残さない持続可能な世界、社会のための2030年をめざして、解決すべき課題を国連の場で明らかにした17の目標です。この17の目標ですけれども、まず1番が貧困をなくそう。2番は飢餓をゼロに。3番、すべての人に健康と福祉を。4番、質の高い教育をみんなに。5番、ジェンダー平等を実現しよう。6番、安全な水とトイレを世界中に。7番、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに。8番、働きがいも経済成長も。9番、産業と技術革新の基盤をつくろう。10番、人や国の不平等をなくそう。11番、住み続けられるまちづくりを。そして12番、つくる責任、つかう責任。13番、気候変動に具体的な対策を。14番、海の豊かさを守ろう。15番、陸の豊かさを守ろう。16番、平和と公正をすべての人に。17番、最後がパートナーシップで目標を達成しようという17の目標です。

国連がこのような国際的な開発目標を設定するのは、実は2度目です。最初の目標は2000年の国連の総会で採択されたMDGsでありまして、主にアジア、アフリカなどの開発途上国が課題だったこともあって、日本では余り注目されませんでした。しかし、今回SDGsが日本で注目されるようになったのは、そこに示された目標が開発途上国のみならず、先進国も率先して取り組むべきユニバーサルな課題だからです。私は昨年6月の定例会において、SDGsに関する市の取組状況を聞いた際、全面的に押し出した啓発はしておらず、総合計画を始め取り組む内容は随所に含まれているとの答弁でした。私は前向きな答弁ではなかったように感じております。また、答弁の中では、第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する際に、SDGsの理念をどのように取り組んでいけるか検討していきたいとのことでしたが、その後の状況についてお伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けたSDGs理念の反映等についてでございますけれども、現在、第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の

策定に向けて、策定方針を定めて作業を進めているところです。策定方針では、昨年12月に閣議決定されました国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案することとしております。国の総合戦略の中では、人口減少、地域経済の縮小等の地域課題に対し、地方自治体におけるSDGs達成に向けた取組がこうした地域課題の解決に資するものとして、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが新たに掲げられております。本市におきましても、SDGsの理念を取り入れ、第2期の総合戦略を策定するため、各施策との関連性を整理するなどの研究を進めているところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 先ほど部長がおっしゃったように、国は次の地方創生総合戦略の基本的な考えにSDGsの推進の理念、取組を十分に入れるように、そして記載するようにと促しております。私はその計画の中に、その理念は含まれているということで事足りているというようなものではなくて、やっぱりもっと前面に出すべきだと思うんです。この間、全協で出された計画の中にもSDGsというような言葉が一言も出ていないと思いましたけれども、その辺、もっと生かされてもいいのではないかなと思うんですけれども、記載されてもいいと思うんですけれども、その辺の考えをお伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) SDGsの実施指針が先般改定をされたところでございます。その中で8つの優先課題等を示されておりますけれども、本市といたしましてこの8つの優先課題はいずれも重要な視点であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進するに当たり、SDGsの理念に沿って進めることによりまして、政策の全体最適化や地域課題の解決加速化という相乗効果も期待されますことから、地方創生の取組の一層の充実につながるのではないかと考えてございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) ちょっと答弁が先に進んだような気がするけれども、次の(2)番なんですけれども、そこでSDGsの実施指針の改定についてお聞きしたかったんです。先ほどの話よりもっと前面にSDGsという言葉を入れるべきではないかということを知りたいんですけれども、そういうふうに要望いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の2番の改定なんですけれども、国連が2030年までに実現をめざしているSDGs、達成まであと残り10年を見据えて政府は、先ほどおっしゃった今年の12月、中長期的な国家戦略であるSDGsの実施指針を初めて改定いたしました。これは日本が世界を誰一人として取り残

さない持続可能なものに変革するとして、今後さらに力を入れていくべき8つの項目が優先課題として挙げられております。特に日本でおくれているとされておりますジェンダー平等の実現、そして防災、気候変動の対策など、喫緊の課題であると思っております。今後、具体的な行動が極めて重要としておりますけれども、このたびの改定をどのように捉えていらっしゃるのか、改めてもう一度お伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) SDGs指針の初改定への取組でございますけれども、ジェンダー平等の実現、防災、気候変動対策等について、とりわけ重点して今回改定されたものと認識しておりますけれども、SDGsの実施指針は日本の国内外においてSDGsを達成するための中長期的な国家戦略として位置づけられ、平成28年12月に策定をされたところでございます。答弁を先にしてしまいましたけれども、このSDGs実施指針が策定から3年が経過することから、SDGsをめぐる状況の変化ですとか国内外における最新の動向を踏まえ、12月に改定をされております。

8つの優先課題については、この改定に当たり一部見直しが行われておりますけれども、ある報告書によりますと、日本は教育、イノベーションでは達成度合いが高いと評価される一方で、ジェンダーや気候変動などは達成度合いが低いとされております。そのため改訂版ではジェンダー平等や防災対策が優先課題として追加されたものというふうに考えてございます。

先ほど、この優先課題等に触れて御答弁させていただいたのは、今回のまち・ひと・しごと総合戦略の策定に当たり、冒頭申しましたとおり、このSDGsの理念に沿って進めることによりまして、政策の全体最適化ですとか地域課題の解決を加速化できるという位置づけとされておりますので、本市としても今回の総合戦略の策定に当たりまして、このSDGsを活用した施策との関連性等を整理しながら、しっかりと取組を進めていく必要があるというふうに認識をしております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) ぜひ具体的に、そして積極的に取り組んでいただきたいと思っております。また、この目標の達成に向けては企業とか行政、消費者、地域社会などが協働してそろそろの課題に取り組むこととか、若者が未来の社会を担う中核の存在だと位置づけての教育、啓発、さらには地方議会の役割についても国民一人一人の声を拾い上げ、国や自治体の施策に反映させることが期待されていると明記しております。私たち議会にも重要な責任があると痛感しておりますが、特にさまざまなステークホルダー、利害関係者とですけれども、この協働、また特に若者への教育、啓発を積極的に行うべきと思っておりますけれども、御所見をお伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） SDGsの実施指針改定版には、広報啓発活動の強化が盛り込まれております。特に次世代を担う若者はSDGsのゴールの年である2030年や、その後の社会の中核を担う存在であることから、広報啓発が必要なターゲット層であると認識をしております。本市といたしましては、現在のところ、SDGsについて特段の広報啓発は実施していませんが、今後、本市の第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した際に、あわせて行うように検討していきたいと考えてございます。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 次世代を担う若者への啓発、これは本当に知っていただくことは重要だと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次に（3）番の市民・地域・企業・団体・若者に積極的な普及啓発をとということですが、先ほど若者への普及啓発ということをお断ひいただきましたが、やはり誰一人として取り残さない、持続可能な世界を実現するための総合的な取組として世界において、また今日本においても本当に積極的な取組が進められております。2030年までの目標達成までに、残すところあと10年です。今はむしろ企業とか団体としての取組のほうが活発のようにも感じております。市としても、まずは市民の方にしっかりと知っていただくための普及啓発を積極的に進めるべきだと思います。例えばですけれども、SDGsの17項目の目標を幾つかに分けて広報紙に連載していくとか、また各部署の窓口に関係するマークをつけて、どの項目に関する業務を行っているところなのか市民にわかりやすく啓発を行っているところもあります。また、総合計画の、または地方創生の冊子をつくる際に、各項目に関連するマークをつけるなどの取組を行っている自治体もあります。以前にも質問いたしました、食品ロスの削減の取組や環境問題に関することなどは、市民一人一人が意識して取り組むことにより、結果はかなり大きく違ってくると思ひます。市民が身近なことから取り組んでこそSDGsは達成すると思ひますが、市長の御所見をお伺ひしたいと思ひます。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 日ごろからまちづくりを行っていく上で、このSDGsの理念というのは大事なゴールであるというふうにお思ひます。行政でいいますと、その行政のそれぞれのセクションというのはそれぞれの目的であるとかゴールを設定して、市民の幸せのために何ができるかといったようなことで今は業務を進めておりますけれども、そういった具体的なSDGsのような指標があるかと申しますと、それが今現在ではありません。確かに、総合計画の中ではそういった指標はあらわされておりますけれども、行政の場合、人事によって人が交代する、

人が交代するから目標が交代する、目標が変わっていくということがあってはなりません。したがって、そういった指標を位置づける意味では、SDGsというのは重要であるというふうにも認識しておりますし、やはり行政としても、非常に地域活動をする上で大きなヒントになるというふうにも思っています。

また、三次市はこれまでSDGsの一環でいうならば、ごみの分別収集なんかでいっても本当に積極的に合併前から取り組んでおりまして、これは日本の行政のごみの分別の中でも特筆すべき点かなというふうにも感じております。そこで、先ほどこういったSDGsの認知度向上に向けて促進をということでございますけれども、広報や啓発活動をどのように実施すべきかということにつきましては、先ほど部長が答弁しておりますけれども、まち・ひと・しごと総合戦略の中で位置づけるということで検討していきたいというふうにも思いますし、また行政においては、各部署の窓口にSDGsのマークやゴールというのを設置して啓発しているところもありますので、そういった部分についてもしっかりと参考にさせていただきながら、今後、研究調査を進めていく。そして、最終的に第2期三次まち・ひと・しごと創生総合戦略の中においてSDGsの理念を検討していきたいというふうにも考えておるところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 市長、前向きな御答弁をありがとうございました。やはり誰が変わっても統一した目標というものを持つことはとても重要なことだと思います。また、地方においてこそSDGsの重要性は極めて重要なことだと思っております。持続可能な地域社会を本当に築くためにも、しっかりとこの理念を発信していただきたいと思います。また、先進的に取り組んでいるところもしっかり参考にさせていただきたいと要望いたします。お願いいたします。

次に、大きく2番の高齢者・未就学児の交通安全対策についてお伺いいたします。

まず、高齢者ドライバーの安全運転の支援についてお伺いいたします。

先月、私も免許証の更新の案内があり、早速、三次警察署に行き手を済ませて、1時間程度の研修を受けて帰ってまいりました。その中で高齢者の交通事故防止の話もありました。それによると、広島県内の交通事故による高齢者の死亡数は54人、依然として全死者数の半数を超えていると。その中でも、これまでは歩行中に被害者となることが大半でありましたが、最近では運転中に加害者となるケースが増えてきているということです。

昨年4月に池袋で発生いたしました交通事故は、関係者のみならず多くの人に強い衝撃と深い悲しみを与えました。近年、交通事故の発生件数は減少傾向にありますけれども、75歳以上の高齢ドライバーの割合が高まっております。安全の不確認など単純なミスによる事故が目立っているのが特徴だそうです。警察庁は、昨年のも末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許証の保持者が2022年には100万人増えて663万人に膨らむと推計しております。増加する高齢者ドライバーの事故防止の対策は、まさに喫緊の課題だと捉えております。このような中、免許

証を自主返納する高齢者が増えております。2018年には免許証を自主返納した75歳以上の人は、29万2,089人と過去最高を記録いたしました。本市の状況はどうなのでしょう、お伺いしたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市では、高齢ドライバーの事故防止と公共交通の利用促進を目的に高齢の方の運転免許の自主返納を促進する運転免許自主返納支援事業を平成25年度から実施しており、申請者数は年々増加の傾向にあります。今年度は高齢者による事故の報道等も重なったことから一段と申請件数が増加し、直近の数字をお伝えしますと、1月末現在で260件で、前年の同時期に比べ1.34倍となっている状況です。この事業内容ですが、タクシー利用助成券、路線バスで御利用いただけるICカード「パスピー」、旧町村域での市民バスなどの無料利用者証を返納時に1回だけとなりますが、支援をさせていただいております。また、備北交通運行の路線バス運賃の半額割引や以前から取り組まれているタクシー運賃の割引、さらには商業施設などでの商品購入時の割引など広島県警が取組を牽引され、さまざまな支援が拡大をしているといった状況です。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 昨年に比べて1.34倍ということで、これも大切なことだと思います。しかし、高齢者の免許の返納を促す一方で、本市ではやっぱり高齢化率も高く、各家庭には1人1台のレベルで車を保有するほどで、仕事や買い物、また通院など、車が生活に欠かせないというようなことも実情です。移動のための交通手段も決して十分とはまだ言えないと思います。このような方々が長く運転を続けていけるような、また事故を起こさないような、運転技術が衰えないような施策も必要ではないでしょうか。このような研修とか運転技術が衰えないというようなもののお考えはないでしょうか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 広島県警察の統計によりますと、令和元年6月時点で三次市の運転免許の保有者数が3万5,350人、このうち65歳以上の高齢者は1万1,152人、高齢者の保有率は31.5%となっており、県平均の24.5%と比べて7%ほど高くなっております。高齢者の場合、個人差はありますが、一般的に加齢によって視力や反射神経などの身体能力、危険予測、判断能力などの認知機能が低下していく傾向にあります。特に認知機能の低下は、重大な交通事故に直結する要因となっております。本市におきましては、高齢者には自分の運転に危険を感じたり、家族から運転をやめるように指摘された際には、交通事故を起こす前に運転免許の自主

返納を検討するように啓発をしているところでございます。

取組といたしましては、毎年度、三次市老人クラブ連合会が高齢者を対象として、教習コースのある広島県三次自動車学校において交通安全講習会を開催しておりまして、三次警察署、三次交通安全協会とともに市の職員も参加をして、高齢者の皆さんに対して交通安全の啓発を行っております。今年度は10月7日に三次自動車学校におきまして開催しており、約80名の高齢者に参加をいただきました。今後も関係団体と連携をして、実施をしてみたいと考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 老人クラブの主催で自動車学校とかで、関係団体とそういうふうな研修をやっているということですが、やはり自主返納も大切なことですが、事故を起こさないためには運転技術を落とさないという視点も大切なのではないかと思いますので、こういう研修を積極的にやっている自治体もありますので、今後ともたくさんの方がそういう研修に参加して下さるように啓発していただきたいと思っております。

また、もう一つ、事故防止の有効な手段の1つが、今、国や自動車業界が技術の開発をした自動ブレーキやペダルの踏み間違い時の加速を防ぐ機能を搭載したASV安全運転サポート車、サポカーや既に購入している自動車に後づけでのペダルの踏み違い、急発進等加速抑制装置の設置です。

モニターをお願いいたします。今モニターに出ましたけれども、こういうサポカー補助金というのがこのたびできますけれども、現在、販売されている新車の8割がこれらの安全性能を標準装備しております。しかし、新車などは価格が高いということなどから高齢者の利用が進んでおりません。そこで国は、私たち公明党の主張で、2019年度の補正予算に65歳以上の高齢者を対象に安全運転のサポート車、サポカーの購入などのとき、それを支援するサポカー補助金を創設いたしました。今回のサポカー補助金ですけれども、そこに出ておりますが、新車、これは普通車、軽自動車、また中古車によっても金額の違いはありますが、購入時に最大で10万円まで支給をいたします。もし一方で、この新車の購入というのは、そうは言ってもやはり高齢者の方にはハードルが高く、なかなか普及しないということもあつたりして、手持ちの車への後づけ装置の導入支援、下のほうですけれども、手持ちの車への後づけ装置ですけれども、この検知センサーをもとに急発進を抑えたり、ペダルの踏み間違いを防いだりする製品がありますが、価格は普通、取り付け費用込みで4万円から20万円ぐらいかかります。今回の補助金はその検知センサーつきの装置で4万円、センサーなしで2万円となっております。サポカー補助金の申請の受け付けは3月上旬からの見通しとなっております。新車に限って時期をさかのぼって、19年の12月23日以降の登録者が対象となっております。補助金の執行団体は一般社団法人、次世代自動車振興センターに決定しております。このサポカー補助金を利用して、多くの高齢者の方が安全に運転し事故の減少につなげていけるものと思っております。本市に

においても、いち早く高齢ドライバーを守る観点で、このサポカー補助金の普及啓発を行っていただきたいと思っておりますけれども、御所見をお伺いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 安全運転サポート車、それから後づけ安全装置につきましては、経済産業省の補正事業といたしまして、この3月から導入されているというふうに承知しております。現在、国内外18メーカーがサポカー補助金の対象となる車両を販売しているというふうに伺っております。本市といたしましては、高齢ドライバーの安全確保という観点から、まず国が行うサポカー補助金制度につきまして、いろいろな方法で市民に広報啓発をして、その利用の促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 朝のチラシにも時々入るようになっております、このサポカー補助金のことが出ておりますので、しっかり市としても啓発していただきたいと思っております。また、東京都などでは、既に70歳以上を対象にですけれども、後づけ装置の購入費の約9割の補助を実施しているというようなところもあります。本市においても、今すぐにはいきませんが、将来このような取組を行っていただければと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、(2)番の未就学児の交通安全対策についてお伺いいたします。

昨年の5月に大津市で散歩中の保育園児らが死傷した交通事故を受けて、国や自治体では未就学児の事故防止対策を進めているところです。大津市の事故現場となった交差点には、車の進入を防ぐ車止めや車両用の防護柵は設置されておりませんでした。本市におきましては、これまでも通学路の安全点検を行われてきたところですが、このような事故を受けての総点検は行われたのでしょうか。まず小・中学校の通学路の点検、また保育所、幼稚園等の送迎場所、散歩コース等の点検の状況についてお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 昨年5月8日にありました滋賀県大津市での事故は、通学路における安全対策の取組の必要性が改めて問われる契機となった事案でもありました。本市では、通学路の安全対策として三次市交通安全プログラムの中で、三次市関係各課であります学校教育課、土木課、危機管理課、それから三次警察署、また国道の道路管理者でありますけども国土交通省の三次河川国道事務所、そして県道の道路管理者であります広島県北部建設事務所、それから学校、PTAと連携をし合同点検を行い、危険箇所を選定箇所に応じた対応を検討しております。

ところでは、平成30年度の通学路交通安全プログラムによります通学路危険箇所改善の要望の一覧としましては、75カ所を改善要望箇所として挙げておるところでございます。現在、対応できてないもの、例えば信号機の設置ですとか街灯の設置などもございますが、対応できたものとなれば、横断歩道の塗り直しでありますとかカーブミラーの設置、舗装の修繕など15件、また対応中のものとして、歩道の延長、横断歩道の新設、路肩の除草など7件でございます。児童生徒が安全に通学できるよう関係機関との連携の中で継続的に取組を行っているところでございます。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) では、続いて保育所、幼稚園等の状況でございます。

昨年5月の大津市の園児らの事故発生を受けまして、国から令和元年6月18日付で関係機関と連携して集団移動経路の安全点検及び安全対策を講じるよう依頼がありました。本市では、この依頼を受けて子育て支援課と保育所、幼稚園、認可外保育所などの対象施設、道路管理者、警察の4者で、令和元年8月から9月にかけて、延べ9日間、日常的に集団で移動する経路等について交通安全の確保を目的に37施設の点検を実施いたしました。実施した結果、対策の必要な箇所は48カ所あり、そのうち7カ所は移動経路変更による対応といたしまして、残り41カ所は対策を講じる箇所といたしました。点検時に4者の協議により、ガードレール設置等の対策方法が決まった箇所は24カ所、それから対策方法は決まっても設計等に時間を要する箇所は17カ所という結果になりました。

その後の点検箇所の対策状況でございますけれども、対応策が必要な箇所41カ所のうち、令和2年2月末現在で道路管理者対応により11カ所、警察対応により2カ所の計13カ所が整備済みとなっております。これに移動経路変更といった施設による対策7カ所を合わせると、全体の42%が対応済みということになります。順次、優先度の高い箇所から道路管理者や警察のほうで整備等を実施していただく予定となっております。

それから、ソフト面の対応策でございます。これにつきましては、散歩のコースを見直しまして、より安全なコースに変更したほか、散歩時には保育士がビブスを着用することでドライバーに対し注意喚起を行っているところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) ありがとうございます。小・中学校また幼稚園、保育所においても、いろいろ点検をしてございまして、対策もとっておられて、幼稚園、保育所におきましても42%は対応済みということですが、早速の対応、本当にありがとうございます。小学校などの通学路は、過去の全国の点検で判明した危険箇所の約97%の対策が完了するようという、全国においてもそういう状況ですが、一方で今の未就学児の安全対策、これが新た

な課題として今浮かび上がっております。保護者が送り迎えする際の安全対策、園児の散歩コースの安全対策などが考えられます。今、答弁にありましたように、これらの対策もしっかりと散歩コースの変更とかいうことでとられているように思いましたけれども、またその対策の1つとして、ここの中に入っているかもしれませんけれども、今、キッズゾーンの整備というのがあります。これは主に小学校の周辺に整備されておりますスクールゾーンの未就学児版ということになりますけれども、保育所とか幼稚園がある半径300メートルから500メートルにキッズゾーンの取組をしたり、路肩の緑色のカラー舗装、また看板等の設置などを施して安全運転や速度の抑制につなげたりすることも大切なのではないのでしょうか。また、もう一つ、キッズガードという取組をやっているところもあります。園児が散歩に行く際ですけれども、地域の住民が交通誘導などの安全確保を一緒に行っている自治体もあります。本市として、未就学児の交通安全対策についてどのような対策を、また来年度も予算にも載っておりますけれども、どのようにお考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

もう一つ、大津市での交差点で巻き込まれた事故ですけれども、この交通事故を受けて、交差点での状況、また対策はどのようにお考えでしょうか、お伺いたします。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 今後におきましては、まずはハード面の対策、先ほどの未整備箇所、28カ所のほうを早期の整備ということをまずは最優先に考えていきたいと考えております。

議員御提案のキッズゾーンの設定でございますけれども、これは保育所等が行う散歩の園外活動での安全確保方策の1つになるものと考えております。今後におきまして、緊急合同点検と同様に対象施設、それから道路管理者、警察の合同で現場確認をしながら協議し、キッズゾーンの設定の必要な箇所を検証していきたいと考えております。その際、立て看板であるとかキッズガードということについても、この検証の中で考えていくことになろうかと思っております。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 大津市での交通事故を受けて交差点の状況はどうかということで御質問いただきましたけれども、点検状況については子育て支援課からの答弁のとおりでございます。点検実施に基づきまして、未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保を図るために安全対策を講じていくこととなっております。本市としましては、国の補正予算に伴い、未就学児の移動経路の安全対策として本議会に補正予算を計上させていただき、繰越事業で対応していきたいと考えております。交差点の対策工事は、酒屋保育所園児の移動経路であるきんさいスタジアム、南交差点の待機所に防護柵を設置する予定でございます。そのほかの対策工事としましては、側溝のふたかけ、それからカラー舗装等を予定しているところでござ

います。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) ありがとうございます。酒屋の交差点とか、ふたかけ、けさの質問の中にもありましたけども、水路のふたかけとかいうものも本当に重要だと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。日本では歩行者よりも車を優先した道路づくりがされてきたように思ひます。子供や高齢者を始め誰もが安心・安全に暮らしていけるための整備を、これからも引き続き計画的によろしく進めていっていただきたいとお願ひいたします。

次に3番の保育所等での安全・安心対策についてお伺ひいたします。

教育、保育施設での子供の重大事故は、残念ながら毎年発生しております。日々の教育、保育においては、乳幼児の主体的な活動を尊重し支援する必要があるとしておりますけれども、子供が成長していく過程でけがや事故が一切発生しないということは現実的には考えにくいことです。しかし、重篤な事故とならないような対応は必要です。本市においては、事故防止、また事故後の適切な対応のためのガイドラインなどはできているのでしょうか、お伺ひいたします。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 市内の公立保育所、民間委託保育所、認定こども園及び私立保育園では、国のガイドライン等と、それから独自の危機管理マニュアルに沿って、職員全員で児童の安全面に留意しながら日々の保育に当たっているところです。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 昨今、女性の社会進出に伴って、政府が保育の受け皿を拡大するという中で、安全性の確保や保育の質の高さを求める声は年々高まっております。これから保育所などでは、新しい園児を迎える時期です。小さな子供にとって環境の変化によるストレスは大きく、体調に重大な影響を及ぼすことさえあります。十分な注意が必要です。特に睡眠中の寝返りや呼吸の異常は、乳幼児の突然死につながる場合があります。3歳未満児の需要も増えて、保育士さんによる午後のお昼寝チェックの業務が年々ハードになっているとの報告もあります。また、乳幼児の突然死は30%が預け始めから1週間以内に、半数が1カ月以内に発生しております。これらを防ぐために、入園から一定期間は預かる時間を短くして、子供を新しい環境になれさせ、ストレスを軽減する、ならし保育を重視する保育士が増えております。本市でもそういうならし保育をやられていらっしゃるいましたら、その実施状況と利用状況についてお伺ひいたします。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 公立保育所、私立保育園及び認定こども園では、入所説明会の際、お子さんが保育所へ無理なく慣れてもらうためのならし保育について説明をしております。都合のつく保護者の方ばかりではありませんが、11時ごろまでの保育を二、三日間程度、昼食後までの保育を二、三日間程度行っております。一方、民間委託保育所では、フルタイムで仕事をされる方が多く、ならし保育を要望される方はほとんどおりません。ならし保育をしない対応策として、入所初日から3歳未満児を中心に職員体制を整え、泣き続けてしまう子供の場合は、呼吸が乱れないための対応や睡眠時には乳幼児突然死症候群(SIDS)予防のための睡眠チェックを徹底しております。今年度はこれら保育所、認定こども園に新規で入所した3歳未満児のうち約半数の子供に日数は異なりますが、ならし保育を行いました。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 仕事の都合などでならし保育をできないという乳幼児もいるということですが、これらの対策として自治体の中には午後の睡眠中の寝返りとか呼吸の異常を情報通信の技術、ICTを活用しての乳幼児の呼吸器モニターを使用する保育施設が増えております。近隣では、府中町がこのモニターを導入する費用の助成を始めたそうです。園児の安心・安全のため、また年々業務がハードになってきている保育士さんをサポートするためにも、本市でもこの事業を導入できないものなのでしょうか、御所見をお伺いいたします。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) まず、保育所等における睡眠時の睡眠チェックの状況でございます。睡眠時の突然死を防ぐために、市内の公立保育所と認定こども園ではゼロ歳児と1歳を対象に、それから民間委託保育所と私立保育園ではゼロ歳児から2歳児までを対象に子供の体に保育士の顔を近づけて呼吸の確認を行う乳幼児突然死症候群(SIDS)予防のための睡眠チェックを行っております。議員御提案の乳幼児呼吸モニターは、センサー等が子供の呼吸を検知する機能を持っておりますが、一定程度の安全確保はできますが、あくまでも保育士の補助的役割であると考えます。現時点では、保育士の目視等により丁寧に保育を進めていくように考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 現在は保育士さんの目視によるということでございますけれども、府

中町では、まずこういう要望のあるところから進めていっております。全部が全部一斉に導入というわけではなくて、そういうふうなことも始めております。一生懸命に子供を見守ってくださる保育士さん、そのサポートのためにもさまざまなリスクを認識して、幼い命を守る環境づくりにまたしっかりと知恵を絞っていただきたいと要望いたします。

それでは最後、4番の骨髄バンクドナー登録についてお伺いいたします。

まず、(1)番の骨髄バンクドナー登録の推進についてお伺いいたします。

白血病や悪性リンパ腫、骨髄腫など血液のがんも、現在は昔と違って医療の技術も進歩してきており、血液のがんになったとしても助かる割合が高くなってきております。その治療法は、化学療法、放射線療法、造血幹細胞移植療法などが主なものです。今日は、その中の造血幹細胞移植について質問したいと思います。この血液のがんを患った人の中には、治療法として移植しかないという方もたくさんいらっしゃいます。文字どおり、移植などで健康な造血幹細胞を提供してくださるドナーがいらっしゃって初めて成り立つ治療ですけれども、その取りまとめや患者とのコーディネートをしているのが日本骨髄バンクです。まず本市の保健所管内でのこれらの血液のがん患者の数、移植数、また骨髄バンクへのドナー登録の数についてわかればお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 血液がんの患者数についてでございますけれども、保健所管内の公式データについてはございません。広島県の血液がん罹患患者数で申しますと、平成28年で1,446名の方がおられました。また、広島県の令和2年1月末現在の造血幹細胞移植数でございますが682件、ドナー登録数は9,655人でございます。そのうち本市のドナー登録者数は、平成30年度末におきまして161名となっております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) たくさんの方がしてくださっておりますけれども、今、骨髄バンクではドナー登録の数の確保が大きな問題となっております。競泳女子の池江璃花子選手が白血病を公表いたしまして1年になりますけれども、その後に骨髄バンクの関心が高まって、バンクの登録数は現在、全国でも52万8,000人、しかし、この数は他国に比べては少ないということです。また、これは登録できる年齢が決まっております。実は18歳から54歳までの方しか登録できません。登録していても55歳になり次第、登録から外れていきます。こうして見ると、少子高齢化の中で登録の数の確保は重要だと思います。また、実際ドナーになると検査や入院のため合計10日程度休まなくてはならなくて、働く世代には重い負担となります。そこで社員が安心してドナーになれるよう、ドナー休暇制度を導入している企業や団体がありますけれども、市の職員さんにもそのような休暇制度があるのでしょうか。あるのであれば、その取得状況を、

またこの制度を導入している市内の企業や団体の状況も把握されていられればお伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) まず、市職員にかかる、いわゆるドナー休暇制度についてでございますけれども、職員が骨髄移植または末梢血幹細胞移植のための提供希望者として登録申し出や提供する際に必要な検査、入院等することとなった場合に取得できる休暇制度を設けております。取得状況につきましては、直近5年間の休暇簿を確認したところ、この制度を利用した職員はいませんでした。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) ドナー制度を導入している企業、団体でございますけれども、市のほうで把握しておりますのは県内に本社を持つ事業所のみを把握しております。県内では6つの事業所のほうが制度を導入し、そのうち3つの事業所が三次市のほうに営業所等を持っておられます。また、全国には2月の時点で500を超える企業、団体の導入がございます。その企業さんの営業所であり、工場であるものについては、三次市にもそういったものがあると思っておりますけれども、そこまでは把握をしておりません。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 三次市にも制度はあるけれども、利用実績はないということで、今、企業なども聞きましたけれども、案外少ないんだと感じたところです。血液のがんの患者になれる方はやっぱり50代、60代の高齢者の方が多いんですけれども、少子高齢によって、ドナーの登録の数が減少しております。より一層の啓発が必要だと思います。また、今先ほど答弁でおっしゃってくださったようなドナー休暇制度を持たない企業などに対して、骨髄や末梢幹細胞を提供したドナーに助成制度を設けている自治体もあると聞きますけれども、本市ではどうなのでしょう、お伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 本市でも、昨年12月にドナー助成制度のほうを要綱として定めて実施しております。これは広島県の補助事業の財源2分の1を活用して事業を実施しております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） そのような助成制度が設けられているのは私も調べてみましたけれども、全国で626自治体と認識しております。やはりそのような中で、他市に先駆けて県の取組ではありますけれども、我が三次市でも取り組んでいただいているということは本当にすばらしいと評価しております。その取得状況、また実績とかはどのようなのでしょうか、お伺いしたいと思います。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 骨髄ドナー助成事業につきましては、現在まで利用実績のほうはございません。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） これもなかなか難しい、なかなか普及ができないドナー登録とかはやっぱり実際に使おうと思ったら難しいんだなと思いますけれども、三次市もこういうせつかくの制度が設けられているのですから実績がないというのは寂しいことなので、命をつなぐための骨髄バンクですので、さまざまな発信をしてドナー登録の普及をしていただきたいと思います。

あともう一つ、（2）番ですけれども、骨髄移植後のワクチンの接種の助成についてお伺いいたします。

さらに踏み込んだ支援をしている自治体もあります。小児がんなどで移植を行った場合、予防接種で取得した免疫が低下したり、消失したりして感染症になりやすくなります。医療現場では再接種を勧めておりますが、接種費用は自己負担でその額は20万円程度とも聞いております。ワクチンの再接種に対する助成制度を設ける自治体も増えておりますけれども、三次市としても導入のお考えはないのでしょうか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 骨髄移植後のワクチンの再接種につきまして、先ほど言われたように、助成制度を導入している自治体のほうは全国で90自治体程度でございます。県内での導入実績はまだございません。先ほどのドナー助成制度、これも広島県の制度を生かしての事業の実施としております。三次市だけの実施というのは、効果のほうに限定的なものがあると思われまますので、県の状況、国の状況を見ながら適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) それでは、今後とも各県、市町の状況を見て対応していただきたいと思いをします。

今回は、命を守るという視点から一般質問をさせていただきました。これからもそういう視点をしっかり入れて、安全な三次市に取り組んでいただきたいと要望して、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時10分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年3月2日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 竹 原 孝 剛

会議録署名議員 大 森 俊 和